

平成 28 年度

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

《平成 27 年度事業分》

熊本市教育委員会

教政発第582号
平成28年12月5日

熊本市議会議長 澤 田 昌 作 様

熊本市教育長 岡 昭 二

平成28年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書（平成27年度
事業分）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書を作成しましたので、同項の規定に基づき提出します。

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	2
3 点検評価の方法	2

II 教育委員会の活動状況

1 概要	3
2 活動及び会議等	3
(1) 会議の開催及び審議状況	4
(2) 研修等への参加状況	10
(3) 広聴活動状況	10
3 学識経験者の評価及び意見	
(1) 平成 27 年度の意見への対応状況	14
(2) 平成 28 年度の意見	14
参考 平成 27 年度熊本市教育委員会組織	15
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	16
参考 本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について	16

III 教育委員会の施策

第 1 章 乳幼児期における教育の推進

1 幼児教育の充実	
(1) 目的と成果指標	17
(2) 事業概要	18
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	19
② 平成 28 年度の意見	19

第 2 章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1 豊かな人間性の育成	
(1) 目的と成果指標	21
(2) 事業概要	22
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	26
② 平成 28 年度の意見	27
2 確かな学力の向上	

(1) 目的と成果指標	28
(2) 事業概要	30
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	35
② 平成 28 年度の意見	36
3 健やかな体の育成	
(1) 目的と成果指標	37
(2) 事業概要	38
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	39
② 平成 28 年度の意見	40
4 教育環境の整備	
(1) 目的と成果指標	41
(2) 事業概要	41
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	43
② 平成 28 年度の意見	43
5 学校・家庭・地域社会の連携の推進	
(1) 目的と成果指標	44
(2) 事業概要	44
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	45
② 平成 28 年度の意見	46

第 3 章 市民の生涯を通した学習の推進

1 学習活動の充実と支援	
(1) 目的と成果指標	47
(2) 事業概要	49
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	54
② 平成 28 年度の意見	55
2 文化財の保全・活用	
(1) 目的と成果指標	56
(2) 事業概要	57
(3) 学識経験者の評価及び意見	
① 平成 27 年度の意見への対応状況	58
② 平成 28 年度の意見	59

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、「学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの『生きる力』を育成する。」「多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。」という 2 つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成 20 年 4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成 27 年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

<参 考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 27 年 4 月 1 日改正）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成 27 年度における（1）教育委員会の活動状況、（2）教育委員会の施策について行います。

なお、（2）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関することを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画第 2 期実施計画」の体系に基づき、① 乳幼児期における教育の推進、② 生きる力をはぐくむ学校教育の推進、③ 市民の生涯を通じた学習の推進、の 3 つの施策について点検・評価を実施します。

また、施策の評価にあたっては、前年度の学識経験者からの意見を踏まえ、まず、施策や基本方針ごとに、成果指標の分析や学識経験者からの意見等の「課題や問題」を整理したうえで、事業概要を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3 名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

<学識経験者（3 名）>

氏 名	役 職 等
古賀 倫嗣	熊本大学教育学部附属教育実践総合センター長
佐土原 眞奈美	熊本市 PTA 協議会 教養委員長 熊本市東町中学校 PTA 会長
吉村 圭四郎	熊本市青少年健全育成連絡協議会 会長

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としており、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会の参加等を行っています。

なお、平成27年4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため、「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、平成27年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。

2 活動及び会議等

教育委員会の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行うとともに、スクールミーティングやタウンミーティングの開催を通じ、教職員や地域住民等と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、教育現場や地域の実情の把握を行うことで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員会の先進都市視察では、堺市と福井市を訪問いたしました。堺市におい

では堺市教育委員会を訪問し、区ごとに設置されている教育・健全育成相談窓口や土曜日の教育活動研究事業に関する説明を受け、意見交換を行いました。福井市においては、福井市教育委員会及び福井市麻生津小学校を訪問し、学力及び体力向上の取組について視察を行いました。今回の視察を通して、現在検討を進めている土曜授業のあり方に関する先進的な取組について学校現場の話を聴くことができ、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、委員としての見識を深めることができました。

教育委員会会議は年間 25 回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況（平成 27 年度実績）

①会議の状況

会 議	開 催 数	傍 聴 者 数
定 例 会	11 回	52 人 (一般 32 人、報道 20 人)
臨 時 会	14 回 (うち教科用図書採択関係 4 回)	62 人 (一般 60 人、報道 2 人)

②付議案件数

議 案	72 件
協 議	26 件
報 告	69 件

③会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…5 件
- イ) 人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと…4 件
- ウ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること…3 件
- エ) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…12 件
- オ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…24 件

- カ) 教育予算の見積もりを決定すること…7 件
- キ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること…0 件
- ク) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること…12 件
- ケ) 通学区域を定めること…1 件
- コ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること…1 件
- サ) 教科用図書採択に関すること…1 件
- シ) その他…2 件

＜教育委員会議決案件等の内訳＞

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
4月14日	定例	議事	議第33号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	ク
			議第34号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	ク
		協議		運動部活動について	
		報告		平成27年第1回定例会報告	
				平成28年度教員採用選考試験について	
				市立中学校女子生徒の転落事案について	
				平成26年度熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会報告書について	
				広報広聴関係について	
5月22日	定例	議事	議第35号	平成27年度熊本市一般会計6月補正予算(教育費)について	カ
			議第36号	熊本市奨学生の採用について	シ
			議第37号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	ク
			議第38号	就学指導委員会委員の委嘱について	ク
			議第39号	熊本市社会教育委員の委嘱について	ク
			議第40号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク
			議第41号	熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱等について	ク
		協議		熊本市立幼稚園基本計画(素案)について	
				平成27年度全国学力・学習状況調査について	
		報告		第13回タウンミーティングの意見交換内容について	
				平成28年度管理職採用選考試験について	
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」(いじめ等に関するアンケート)の結果報告について	
				教科書採択について	
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
				熊本市中学生による子ども議会について	
				広報広聴関係について	
6月10日	定例	議事	議第42号	平成28年度熊本市立高等学校入学選抜の基本方針について	ア
			議第43号	熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱について	ク
		協議		小学校給食調理等業務の民間委託について	
				図書館の開館時間延長試行について	
報告	平成28年度教員採用選考試験志願状況について				
	博物館リニューアルについて				
7月13日	定例	議事	議第44号	熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク
			議第45号	熊本博物館協議会委員の委嘱について	ク
			議第46号	熊本市文化財保護委員の委嘱について	ク
			議第47号	熊本市西南戦争遺跡群調査検討委員会委員の委嘱について	ク
		協議		平成27年度サマーレビューについて	
		報告		第14回タウンミーティングの意見交換内容について	
				教育委員会への陳情・要望について	
				平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について	
				平成27年度「全国標準学力検査(NRT)」実施の概要について	
				情報モラルキャラバン、情報モラル教育セミナーについて	
				学校活動中の熱中症の発生について	
				広報広聴関係について	

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
7月29日	臨時会	協議		平成28年度使用中学校教科用図書採択について(技術・国語・地理・歴史・理科)	
7月30日	臨時会	協議		平成28年度使用中学校教科用図書採択について(地図・公民・数学・書写・英語)	
8月3日	臨時会	協議		平成28年度使用中学校教科用図書採択について(音楽(一般)・音楽(器楽合奏)・家庭・美術・保健体育)	
8月5日	臨時会	協議		平成28年度使用中学校教科用図書採択について(再協議:歴史・国語・英語)	
8月11日	定例	議事	議第48号	平成28年度使用中学校教科用図書採択について	サ
			議第49号	藤園中学校屋内運動場増改築工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第50号	平成さくら支援学校校舎新築工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第51号	熊本博物館リニューアル展示改修業務委託の内容に対する意見について	オ
			議第52号	熊本博物館増改築工事の内容に対する意見について	オ
			議第53号	熊本博物館増改築空調設備工事の内容に対する意見について	オ
			議第54号	熊本市田原坂西南戦争資料館条例の改正について	オ
		報告		熊本市フッ化物洗口普及モデル事業報告書(案)について	
				平成27年第2回定例市議会報告について	
				平成28年度熊本市立学校教員採用選考試験の一次試験結果について	
				平成28年度管理職採用選考試験の志願状況について	
				熊本市立高等学校における平成28年度使用予定教科用図書について	
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
				広報広聴関係について	
8月18日	臨時会	議事	議第55号	熊本市教育委員会組織条例の制定について	オ
			議第56号	平成27年度熊本市一般会計9月補正予算(教育費)について	カ
			議第57号	平成26年度熊本市一般会計決算(教育費)及び特別会計決算(奨学金貸付事業費)について	カ
		報告		くまもと森都心プラザ図書館の指定管理者の更新について	
9月25日	臨時会	議事	議第58号	平成27年度熊本市一般会計9月補正予算(災害復旧関係)について	カ
10月9日	定例	議事	議第59号	平成28年度教育委員会市費負担職員(教育職員を除く。)異動一般方針について	イ
			議第60号	平成28年度教育委員会教職員異動方針について	イ
			議第61号	田原坂西南戦争資料館条例施行規則の一部改正について	エ
		協議		平成27年度事務事業点検評価報告書(案)について	
				教育大綱について	
		報告		熊本市教育委員会委員長の選任について	
				熊本市教育振興基本計画第2期実施計画(実施状況)について	
				学校規模適正化の進捗状況報告について	
				平成28年度熊本市立学校教員採用選考試験の結果について	
				教頭の兼務発令について	
				平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の一部見直しについて(いじめのみ)	
				市立平成さくら支援学校の施設概要について	
				平成27年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	
				平成27年度(第51回)熊本市学校緑化コンクールについて	
				平成27年度新体力テスト結果及び体力向上優秀校表彰について	
				平成27年度(第19回)中学生による子ども議会の報告について	
				広報広聴関係について	
11月2日	臨時会	議事	議第62号	画図小学校校舎増築工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第63号	出水中学校屋内運動場増改築工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第64号	平成さくら支援学校屋内運動場新築その他工事請負契約の内容に対する意見について	オ

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類		
11月11日	定例	議事	議第65号	平成27年度熊本市一般会計11月補正予算(教育費)について	カ		
			議第66号	平成27年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書(平成26年度事業分)について	コ		
		協議		平成28年度当初予算要求の概要について			
				熊本市立幼稚園基本計画(素案)について			
				土曜授業について			
				運動部活動について			
		報告		平成27年第3回定例市議会報告について			
				平成28年度熊本市立学校管理職採用選考試験の実施状況について			
				平成27年度熊本市教職員教育功労表彰の受賞者について			
				広報広聴関係について			
11月13日	臨時会	議事		議第67号		熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
				議第68号		熊本市立高等学校等の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について	オ
11月18日	臨時会	議事	議第69号	指定管理者の指定について	オ		
11月19日	臨時会	議事	議第70号	熊本市教育委員会教育長事務委任等規則の一部改正について	オ		
			議第71号	職員の処分について	イ		
12月18日	定例	議事	議第72号	熊本市就学援助規則の制定について	エ		
			議第73号	熊本市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について	エ		
			議第74号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	エ		
		協議		熊本市立幼稚園基本計画(素案)について			
				不祥事について			
		報告		奨学金返還金の滞納者への対応について			
				第15回・第16回タウンミーティングの意見交換内容について			
				第12回スクールミーティングの意見交換内容について			
広報広聴関係について							
12月21日	臨時会	議事	議第75号	教職員の懲戒処分について	イ		
1月22日	定例	議事	議第1号	熊本市就学指導委員会条例の一部改正について	オ		
			議第2号	熊本市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	オ		
			議第3号	熊本市立図書館設置条例の一部改正について	オ		
			議第4号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	オ		
			議第5号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ		
		協議		熊本市立幼稚園基本計画(素案)について			
				運動部活動について			
		報告		平成27年第4回定例会報告について			
				体罰調査結果について			
				熊本市立高等学校における平成28年度使用予定一般図書について			
				広報広聴関係について			
2月12日	定例	議事	議第6号	熊本市立小学校及び中学校の通学区域について	ケ		
			議第7号	平成27年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)2月補正予算について	カ		
			議第8号	平成28年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について	カ		
			議第9号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	オ		
			議第10号	市長の権限に属する事務の補助執行について	オ		
			議第11号	熊本市立高等学校等の職員の給与に関する条例の一部改正について	オ		
			議第12号	熊本市立高等学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について	オ		
			議第13号	教頭の採用について	ウ		

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
2月12日	定例	協議		平成28年度熊本市教育方針(案)について	
		報告		第17回タウンミーティングの意見交換内容について	
		平成27年度教育委員会行政視察の実施状況について			
		平成28年度熊本市立学校管理職採用選考試験の結果について			
		龍田西小学校の校歌制定について			
		植木図書館の開館時間延長試行状況の報告について			
		広報広聴関係について			
2月19日	臨時会	議事	議第14号	平成27年度市立学校等の管理職の異動について	ウ
2月29日	臨時会	議事	議第15号	訴えの提起	オ
3月22日	臨時会	議事	議第16号	平成28年度管理職員の異動について	ウ
			議第17号	熊本市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	エ
			議第18号	市長の権限に属する事務の補助執行について	シ
			議第19号	熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	エ
		協議		指定代理人の選任について	
3月29日	定例	議事	議第20号	熊本市立幼稚園基本計画の策定について	ア
			議第21号	熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)の策定について	ア
			議第22号	熊本市教育方針の策定について	ア
			議第23号	熊本市教育長の職務代理者に係る事務の委任等に関する規則の制定について	エ
			議第24号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	エ
			議第25号	熊本市教育委員会事務局事務専決規則を廃止する規則の制定について	エ
			議第26号	障がい者に対する合理的配慮に関する指針の策定について	ア
			議第27号	熊本市就学指導委員会運営規則の一部改正について	エ
			議第28号	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	エ
			議第29号	熊本市社会教育指導員に関する規則の一部改正について	エ
		協議		小学校の運動部活動について	
				組体操について	
				市立学校教員等採用試験について	
				平成29年度学校事務職の採用について	
				熊本市立中学校における重大事態に係る「熊本市いじめ防止等対策委員会臨時部会」の調査結果について	
				熊本市立幼稚園において特定教育・保育を受けた場合の利用者負担額を定める規則の一部改正について	
				第13回スクールミーティングの意見交換内容について	
				第18回タウンミーティングの意見交換内容について	
				「学校現場の負担軽減事例集～教職員が子どもと向き合う時間を確保するために～」の作成について	
				平成27年度学校評価について	
				市立平成さくら支援学校の校章及び制服について	
				熊本市立熊本博物館における県市連携による展示に関する協定書(案)について	
				広報広聴関係について	

(2) 研修等への参加状況

① 研修会等

研 修 会	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会ほか
会 議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか
行 政 視 察	大阪府堺市、福井県福井市
研 究 委 嘱 校 園 研 究 発 表 会	9 校

② その他

市 議 会	定例市議会 3 回（本会議 19 日間）
研 修 会 講 師	初任者研修講師、10 年経験者研修講師 20 年経験者研修講師、新任管理職研修講師
教育委員学校訪問	58 校（延べ）

(3) 広聴活動状況

① タウンミーティング

教育長と委員が地域へ出向き、直接保護者や地域の方々と、児童生徒の学力の向上や道徳教育、いじめ・不登校対策、部活動など、教育に関する意見交換を行いました。実施にあたっては、熊本市の市政だよりやホームページ、フェイスブック、熊本シティエフエムの市政広報番組「おはよう熊本市」による広報に加え、対象となる自治会での回覧や小中学校での呼びかけなどを行いました。

回	開 催 日	会 場	参加者数
第 14 回	平成 27 年 5 月 22 日	北部公民館（北区）	22 人
第 15 回	平成 27 年 10 月 27 日	河内公民館（西区）	26 人
第 16 回	平成 27 年 11 月 11 日	城南公民館（南区）	25 人
第 17 回	平成 28 年 1 月 22 日	南部公民館（南区）	46 人
第 18 回	平成 28 年 2 月 12 日	託麻公民館（西区）	47 人

② スクールミーティング

教育長と委員が学校を訪問し、学校現場の現状と課題について、各学校から推薦された教職員と意見交換を行いました。

回	開催日	会場	対象校	参加者数
第12回	平成27年11月2日	井芹中学校 (西区)	井芹中、花園小、 池田小	14人
第13回	平成28年2月1日	錦ヶ丘中学校 (東区)	錦ヶ丘中、尾ノ上小、 月出小、山ノ内小	14人

③ 主な意見に対する取組内容・評価

教育長と委員の広聴活動を通して、教育現場や地域の意見を把握し、課題の解決に取り組みました。把握した意見のうち、主な意見の項目、取り組んだ内容、委員による評価等については次のとおりです。

意見の項目	表現活動の場の充実
意見の要旨	子どもたちは、本物の芸術に触れる機会が少なく芸術への感度が低い。今後、質の高い芸術に触れるとともに、表現活動を行う場の拡充が必要である。
取組内容	本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本市では、児童生徒が本物にふれ豊かな感性を育むために、平成17年度から、各学校が各分野の優れた講師を招聘し、体験的な学習活動をととして心豊かな児童生徒の育成を図る「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」に取り組んでいる。 平成27年度は、小学校15校、中学校2校の計17校で実施し、声楽家、ピアニスト、邦楽家、バイオリニスト、エレクトーン奏者、チェリスト等を招聘した。その中で、講師と一緒に楽器等の演奏体験を行い、子どもたちは、生き生きと表現活動にも取り組むことができた。
評価	児童生徒が、本物にふれ感動し、表現活動を経験することが大切である。これからも更に充実していく必要がある。

(関連事業) 心の教育推進事業・・・P. 22

意見の項目	学校を取り巻く課題への対応
意見の要旨	スクールソーシャルワーカーに対する学校のニーズは高まっているが、抱える案件が多いため、更なる増員が必要である。
取組内容	平成27年度は、スーパーバイザー1人と各区担当5人の体制であったが、平成28年度は、スクールソーシャルワーカーの拡充を図り、3人増員し、9人体制としていく。
評価	スクールソーシャルワーカーが、今後も学校や関係機関との連携を図り、多様なニーズに対して迅速かつ適切な支援ができるように努める必要がある。

(関連事業) 教育相談等事業・・・P. 23

意見の項目	保幼・小・中の連携の推進
意見の要旨	保幼・小・中のそれぞれの役割を果たしつつ、継続した学びとなるようさらに連携を強化していくような取り組みが必要である。
取組内容	平成27年度は、5月と3月に連携強化を促進するために、小中連携担当者会を開催し、連携の意義やその重要性、教育的効果についての研修や先進校の実践報告を行った。また、学期に1回各中学校区で実施している保幼・小・中連携の日には、「連携の柱」を定めて重点的な取組を行うことや連携カリキュラムの作成を奨励した。
評価	各校区で「連携カリキュラム」を作成することにより、連携強化に対する意識が高まったと評価する。今後は、子ども同士の交流だけでなく、教職員の合同研修等で学習内容や学習方法の連携強化を図る必要がある。

(関連事業) 教育内容充実事業・・・P. 30

意見の項目	全国学力・学習状況調査の活かし方と学力向上
意見の要旨	調査の分析結果が学校現場で活かされていない。子どもたちが苦手な分野の授業を充実させ、その指導法を学校へ提供していく取り組みが必要である。
取組内容	平成27年度は、これまでの調査で課題があった問題を再編集し、1時間の授業で取り組める「サポート問題」を作成した。これは児童生徒一人ひとりの学び直す機会を保障し、全ての学校で学力充実に向けた取組を支援するためのものである。配布が3学期であったため、計画的に活用されなかった学校もあったと思われるので、現場の先生方に、年間の学習計画に位置づけて活用してもらうよう、今後指導していきたい。

評 価	すぐに取り組める形のサポート問題を作成し、提供できたことは成果があったと考える。全ての学校で、サポート問題を活用した学力充実に取り組めるよう、様々な場面で呼びかけていく必要がある。
-----	--

(関連事業) 教育内容充実事業・・・P. 30

意見の項目	土曜授業
意見の要旨	土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、土曜授業の議論がある中、総合的な観点から子どもたちの教育環境の充実に取り組む必要がある。
取組内容	平成 27 年度は、8 月、10 月、2 月に土曜授業検討委員会を開催し、土曜授業実施の基本的方針を総合的に検討してきた。平成 28 年度から小学校 3 校、中学校 3 校の計 6 校をモデル校に委嘱し、通常の授業や地域における多様な学習、文化やスポーツなどの行事、体験活動等、年間 4 回程度の土曜授業を実施していく。さらに、土曜授業検討会議を設置し、土曜授業に関する事項や今後の実施の方向性について協議していく。
評 価	今後、他都市の実施状況等も踏まえ、モデル校における成果や課題を検証し、土曜授業の実施の方向性について検討していく必要がある。

(関連事業) 教育内容充実事業・・・P. 30

意見の項目	SNS に関する教育
意見の要旨	スマートフォン等の普及により子どもたちを取り巻く環境が急速に変化している。中学校だけでなく、小学校においても SNS 利用に関する教育に取り組んでほしい。
取組内容	平成 27～28 年度の 2 カ年で、「ネットいじめ」や「スマホ依存」など様々な問題の解消に向けて、スマートフォンや SNS の問題に詳しい専門家を講師として招聘し、情報モラルに関する意識を高め、児童生徒の ICT 機器の健全な使用を促すことを目的とした、「情報モラルキャラバン」を全ての学校で実施する。平成 27 年度は、高校 2 校、中学校 39 校、小学校 53 校で実施し、延べ 22,000 人程の児童生徒や保護者等が参加した。平成 28 年度も残りの中学校 3 校、小学校 42 校について、計画的に実施する。
評 価	スマートフォンや SNS の安全な利用について、学校、保護者、地域が連携して情報モラル教育の推進を図る必要がある。また、学校において情報モラル教育を指導できる教員の研修を計画的に行う必要がある。

(関連事業) 情報教育事業・・・P. 33

3 学識経験者の評価及び意見

(1) 平成 27 年度の見解への対応状況

(意見) タウンミーティングのような民意を反映したシステムがあることについては評価できます。タウンミーティングの内容を市のホームページで公開していることを市政だよりで周知すると、民意が教育行政に反映されていることがより分かると思います。

(対応) タウンミーティングは、平成 27 年度に 4 つの区で 5 回開催し、延べ 166 人の保護者や地域住民に参加いただきました。教育長や委員と直接意見交換を行うことで、本市教育に対する理解が深まるとともに、広く関係者の意見を反映した教育行政の推進につながったと考えています。

タウンミーティングにおける意見交換の内容については、市のホームページで公開し、その広報に努めているところですが、今後は、市政だよりや facebook の活用等、効果的な周知方法についても検討してまいります。

(意見) 広聴活動を通して、学校現場や地域の意見を把握し、課題解決に取り組まれていることは評価しますが、教育委員会会議の一般の傍聴者が少ないので、傍聴者が増えるような工夫や広報について検討をお願いします。

(対応) 教育委員会会議は、平成 27 年度に 11 回の定例会と 14 回の臨時会を開催し、114 人の方に会議を傍聴いただきました。教育委員会会議の開催については、市政だよりに加え市のホームページでも開催の周知に努めているところですが、今後は、市民の方に教育行政に関心を持ってもらうため、より多くの方が傍聴しやすいよう、開催方法について工夫してまいります。

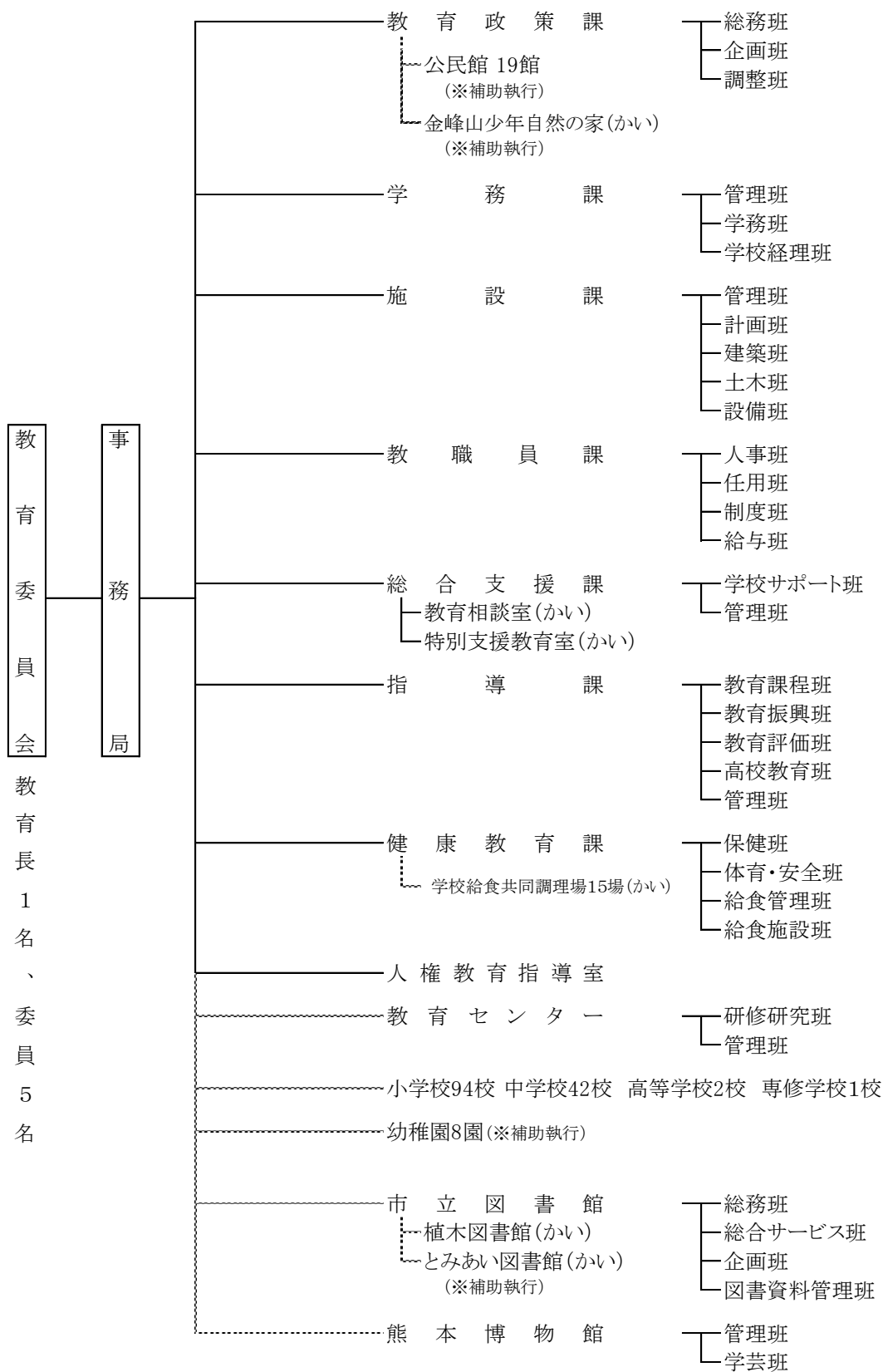
(2) 平成 28 年度の見解

(意見) 学校の活性化のためには保護者との信頼関係が不可欠です。PTA 組織との関係構築、学校支援ボランティアの育成など、学校を取り巻く喫緊の課題について、教育委員会会議の中でどのような議論がなされているか積極的に市民に発信していく工夫が必要だと思います。

(意見) 市民の声を様々な形で聞き、学校現場へすぐに適用できるよう積極的に取組まれていることは評価できます。熊本市全体の声を偏りなく、またできるだけ多く聴く工夫に努めてください。

参考 平成 27 年度熊本市教育委員会組織

(平成 27 年 12 月 15 日現在)



参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則 4 人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は 3 年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

任期は 4 年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

参考 本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について

(1) 「熊本市第 6 次総合計画」市民アンケート

① 調査対象者

熊本市在住の満 20 歳以上の男女 1 万人（住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。）

② 調査方法（平成 27 年度の有効回収数・有効回収率）

郵送による配布・回収（1, 517 人・15. 2%）

③ 目的

本市では、平成 21 年 4 月から、「熊本市第 6 次総合計画」に基づく新しい熊本市のまちづくりを進めている。総合計画の進行管理にあたっては、施策に掲げた目標の達成状況を測り、評価・検証をしながら、効果的かつ効率的に施策を展開していくこととしている。このアンケート調査は、計画に掲げる成果指標の実績値を把握するため実施するものである。

(2) 「学校評価」アンケート

① 調査対象者

各学校（園）の学校評議員、児童生徒（小学校 4 年以上）、保護者、教職員

② 調査方法

学校（園）経由で調査票を配布・回収（平成 27 年度の有効回収数及び回収率は右表のとおり）

③ 目的

熊本市教育振興基本計画実施計画を効果的に進めるためには、施策の成果を客観的な意見をもとに検証し、そこで明らかになった結果から、計画の改善を図ることが必要である。そこで、教育委員会において、実施計画に基づいた学校評価（共通項目）の結果の整理・分析を行い、その結果を効果的に活用するため実施するものである。

「学校評価」アンケート有効回収数と回収率

（単位：人）

	幼稚園	小学校	中学校	合計
児童生徒	-	23, 080 (97. 9%)	18, 030 (95. 0%)	41, 110 (98. 8%)
保護者	568 (97. 9%)	30, 918 (80. 5%)	16, 688 (75. 4%)	48, 174 (87. 5%)
教職員	66 (97. 0%)	2, 612 (96. 4%)	1, 392 (94. 6%)	4, 070 (97. 7%)
合計	634	56, 610	36, 110	93, 354

Ⅲ 教育委員会の施策

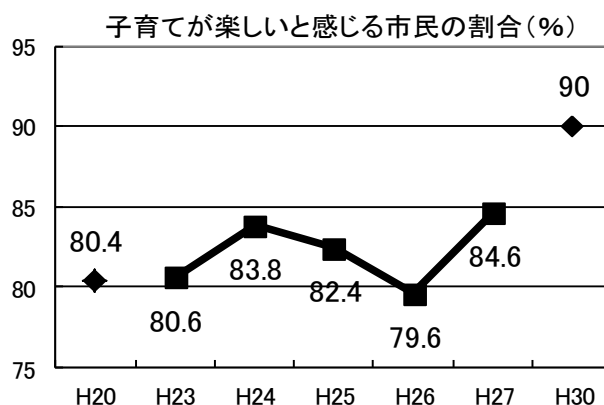
第1章 乳幼児期における教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎となる乳幼児期の教育の重要性を踏まえ、乳幼児期の豊かな育ちを保障し、より質の高い幼児教育を提供するとともに、家庭と地域社会、幼稚園等がそれぞれの教育的役割を担い、総合的に乳幼児期の教育を充実することにより、子どもたちの成長支援を図ります。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値
		H20	H26	H27	H28	H29	H30	
子育てが楽しいと感じる市民の割合	%	80.4	79.6	84.6				90

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「子育てが楽しいと感じる市民の割合」は、18歳以下の子どもを育てている市民（338人）が、「子育てが楽しいと感じていますか」という設問に、「とても感じる」又は「やや感じる」と回答した割合。



平成27年度の「子育てが楽しいと感じる市民の割合」については、前年度の値から5.0ポイント増加し、平成20年度基準値からは4.2ポイント増加しています。

1 幼児教育の充実

(1) 目的と成果指標

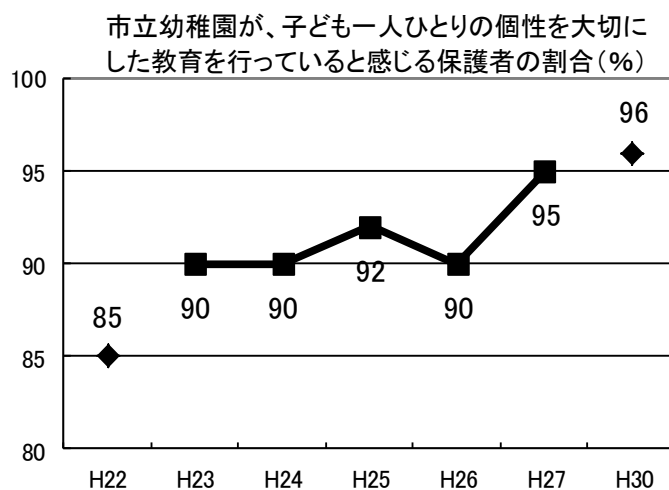
幼児教育を充実させるため、子どもにとって望ましい教育環境の整備や保護者へのきめ細かな支援など、さらなる幼児教育の質の向上が求められています。

そこで、本市では、子ども一人ひとりの成長と保護者ニーズに応じた適切な支援を行うとともに、教職員の資質向上を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H22	H26	H27	H28	H29	H30
市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切に した教育を行っていると感じる保護者の割合	目標値	%	85	92	93	94	95	96
	実績値			90	95			
	評 価			未達成	達成			

※「学校評価」保護者アンケート結果抜粋。なお、「市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切に
した教育を行っていると感じる保護者の割合」は、各園の保護者が、「幼稚園は、一人一人の子どもを大切に
した指導や対応ができていますか」という設問に、「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」
と回答した割合。



平成 27 年度の「市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切に
した教育を行っていると感じる保護者の割合」は 95%であり、前年度の値から 5
ポイント増加している。また、平成 22
年度基準値からは 10 ポイント増加し
ており、高い割合で推移しています。
これは、子ども一人ひとりの思いをし
っかり受け止めることを大切に
した指導や取組が行われている結果と考
えます。

(2) 事業概要

① 市立幼稚園の充実

ア 障がい児等発達支援事業（保育幼稚園課、総合支援課、教育政策課）

（目的）個々の障がい児等やその保護者に応じた支援を提供する。

事業実績	○幼稚園障がい児教育経費 ・熊本五福幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」において、ことばの発達に関して課題のある子どもと保護者に適切な指導や助言を実施した。（通級児受入実数 140 人） ・職員が、特別支援教育スキルアップ研修等に参加し、専門性の向上に努めた。
事業成果と課題	・「熊本市特別支援教育推進計画」に掲げることばの教室の早期拡充を行い、平成 25 年度の熊本五福幼稚園の指導者 7 人の体制に加え、平成 26 年度は碩台幼稚園へ 3 人を増員し、10 人の体制とした。 ・通級を希望する幼児の中には、ことばの教室での指導に加えて、発達面での支援が必要なケースも多い。
課題への対応	・ことばの教室への通級を希望する幼児は 201 人であった。入級に向けた保護者との教育相談や通級対象者を判断する審議に多くの時間を割いており、今後、入級決定へのプロセス等の検討が必要である。 ・市立幼稚園の「コア幼稚園」の機能として、特別支援教育の推進、幼稚園教諭等の資質向上、幼・小接続の取組みの推進に取組むこととしており、小学校への円滑な移行を目的とした通級教室「あゆみの教室」の設置に向け関係部局と協議する。

(3) 学識経験者の評価及び意見

① 平成 27 年度の意見への対応状況

(意見) 子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、公立・私立とも幼稚園の今後のあり方については検討が必要です。熊本市においても国の先行する「幼児教育」の議論を踏まえつつ、独自の方向性が必要です。

(対応) 幼稚園の今後のあり方については、平成 28 年 3 月に熊本市立幼稚園基本計画を策定し、市立幼稚園が本市の幼稚園教育の拠点となるとともに私立幼稚園との役割分担を図り、市立幼稚園ならではの新たな役割を担っていくこととしたところです。

今後、本計画に基づき、市立幼稚園においては、幼児期の特別支援教育の充実や公私含めた幼稚園教諭等の資質向上、幼・小接続の取組などを推進してまいります。

② 平成 28 年度の意見

(意見) 近年、急速に増えてきた認定こども園についても、「校区コミュニティ」という基盤を持つ小学校の特性を生かした、幼稚園・保育所との連携の機能強化がなお一層求められていると考えます。

(意見) 障がいのある子どもへの早期の対応は大変重要です。ことばの教室など積極的な取り組みを高く評価します。入級希望者が必要な支援を受けることができるよう今後も対応をお願いします。

(意見) 子ども・子育て支援新制度が本格スタートしたことで子どもたちの環境が大きく変わりました。今後、熊本市と認定こども園との関係や、熊本市がどのような幼児教育を行い、どのような施策に取り組んでいくのかが重要です。

第2章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

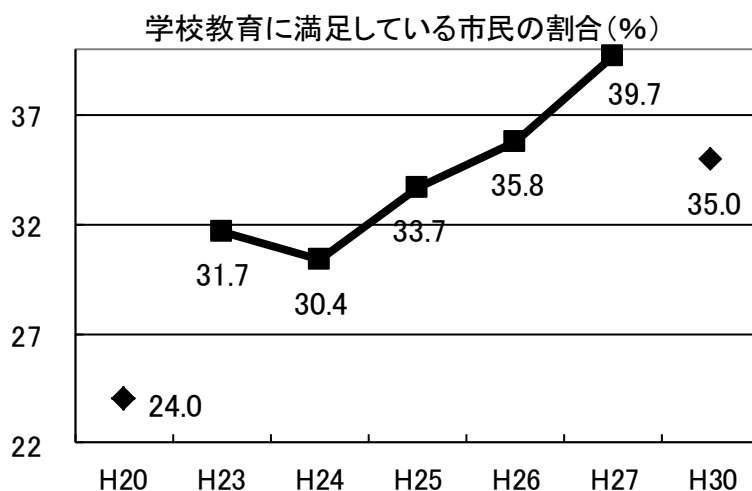
子どもたちの生きる力をはぐくむためには、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を身に付けさせる必要があります。

そこで、学校教育では、豊かな人間性の育成や確かな学力の向上、健やかな体の育成や教育環境の整備、学校・家庭・地域社会の連携の推進を図り、一人ひとりを大切にした教育を推進します。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値
		H20	H26	H27	H28	H29	H30	
学校教育に満足している市民の割合	%	24.0	35.8	39.7				35

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「学校教育に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、学校教育（施設に関することを除く）が充実していると思いますか」という設問に、「とても思う」及び「やや思う」と回答した割合。



平成 27 年度の「学校教育に満足している市民の割合」は 39.7%であり、平成 20 年度基準値から 15.7 ポイント、前年度の値から 3.9 ポイント増加し、すでに平成 30 年度目標値を上回っています。

1 豊かな人間性の育成

(1) 目的と成果指標

規範意識や他人を思いやる心、感謝する心、感動する心などの豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。

そこで、人権教育や道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や農業・漁業等の勤労体験などの様々な体験的学習の充実に努めます。

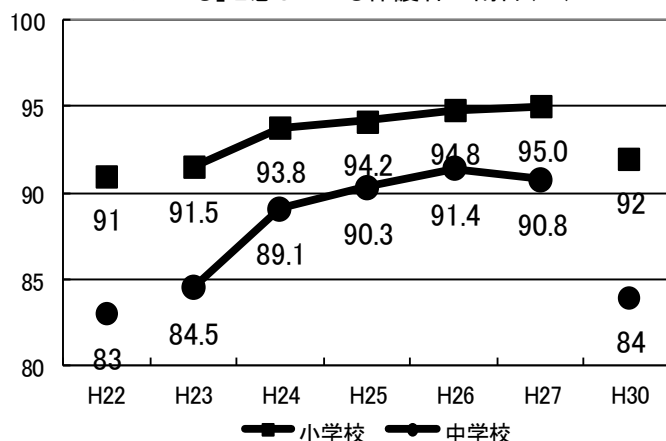
また、子どもたちの悩みや不安に対して、問題解決の支援を行う相談体制を充実するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導を行うため、特別支援教育の充実を図ります。

<基本方針の目標>

成果指標			単位	基準値 H22	H26	H27	H28	H29	H30
「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じている保護者の割合	小学校	目標値	%	91	91.2	91.4	91.6	91.8	92
		実績値			94.8	95.0			
		評価			達成	達成			
	中学校	目標値	%	83	83.2	83.4	83.6	83.8	84
		実績値			91.4	90.8			
		評価			達成	達成			

※「学校評価」保護者アンケート結果抜粋。なお、『「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じている保護者の割合』は、各小中学校の保護者が、「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めていると思いますか（礼儀、生命尊重、思いやりなど）」という設問に、「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合。

「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じている保護者の割合(%)



平成 27 年度の「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じる保護者の割合は、小学校が 95.0%、中学校が 90.8%であり、平成 30 年度の目標値を小学校では 3.0 ポイント上回り、中学校では 6.8 ポイント上回っています。

(2) 事業概要

① 豊かな心をはぐくむ教育の推進

ア 心の教育推進事業（指導課、人権教育指導室）

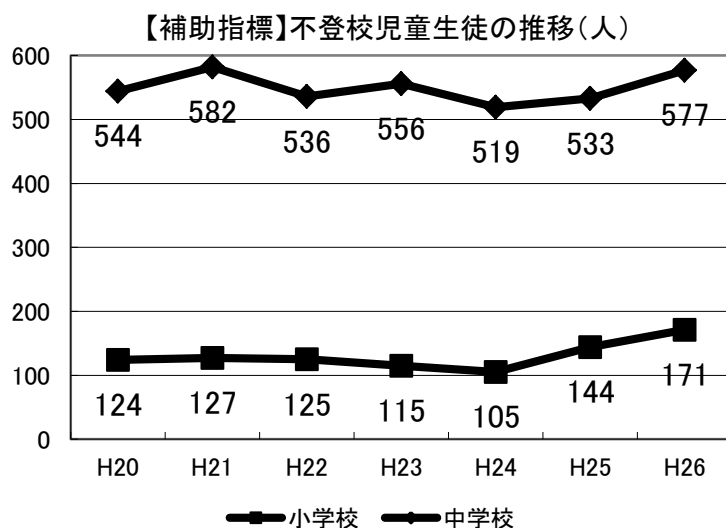
（目的） 様々な体験的学習や道徳教育を充実することにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむ機会を増やす。

事業実績	○ナイストライ事業 ・中学2年生が、3日～4日間の職場体験学習を行った。（実施校42校、参加生徒数6,591人、事業所数2,056事業所、指導ボランティア数2,921人） ○こどもエコセミナー ・小学5年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を、現地を訪問することによる体験を通して学んだ。 ○道徳教育総合支援事業・感性をみがく教育の推進 ・子どもたちがスポーツ・芸能などで著名な郷土出身者とのふれあいを通じて、夢を育み、よりよく生きる意欲を高めた。（実施校39校） ・「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた授業実践に役立てる指導案集とQAを作成し、各小中学校に配布した。 ○子ども議会関係経費 ・子どもたちの市政に対する意見・要望を聴くことができ、参加した子どもたちの市民としての意識を高めることができた。（参加者数：熊本市内の中学生52人）
事業成果と課題	○ナイストライ事業では、将来の夢や目標を見出し、自分の生き方を考えるキャリア教育を、総合的な学習の時間等に位置づける必要がある。 ○感性をみがく教育の推進事業では、より多くの学校で事業が実施できるよう支援（関心を引き付ける人材発掘）が必要である。 ○「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた授業づくりについて検討する必要がある。
課題への対応	○ナイストライ事業については、体験活動の狙いや目標を明確にし、キャリア教育の視点を盛り込んだ実施計画の策定を図る。また、多様な職場体験を行うため、新たな受入事業所の確保に努める。 ○道徳教育総合支援事業については、モデル校の取り組み等を通して道徳教育の推進を図る。

イ 教育相談等事業（総合支援課）

（目的） 就学や発達、いじめや不登校などの教育に関する相談に対応するとともに、不登校の状態にある児童生徒や保護者等の悩みを軽減、解消する。

事業実績	○いじめ・不登校対策経費 ・小中学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数：小学校 9,923 件、中学校 3,550 件） ○教育相談経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 2,773 件） ○スクールカウンセラー（SC）配置事業・スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 ・学校に SC を配置した。（相談件数 4,267 件） ・学校に SSW を派遣した。（対応件数 521 ケース） ○学校非公式サイトパトロール事業 ・学校非公式サイトの検索・調査・削除等を実施した（検索数 1,782 件） ○いじめ防止対策推進法関連経費 ・熊本市いじめ防止基本方針に基づき熊本市いじめ防止等対策委員会を設置し、いじめ問題への対策について審議した。
事業成果と課題	○熊本市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針を策定したことで、学校がいじめ問題に対する認識が深まった。 ○相談内容が多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を有する相談員による対応が求められる。 ○不登校は依然として減少に至っておらず、今後さらに取り組みを進める必要がある。
課題への対応	○相談員の専門性と資質を向上させるため、研修の内容や方法の改善・充実を図る。 ○「いじめ・不登校対策ハンドブック」を活用した研修会を行い、教職員の指導力向上を図る。 ○不登校対策サポーターを不登校児童生徒の出現率の高い中学校校区に配置し、学校とともに不登校の未然防止、組織的対応を行い、不登校児童生徒の減少に取り組む。

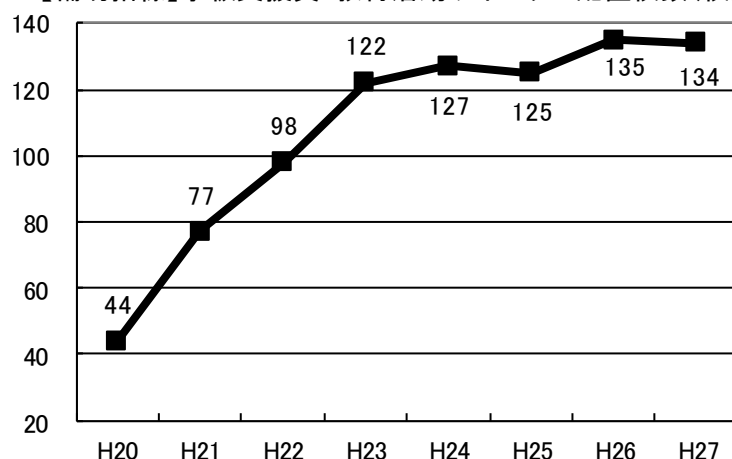


ウ 特別支援教育事業（総合支援課）

（目的） 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図る。

事業実績	○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ・ブロックごとの研修会や、特別支援教育コーディネーター等の研修会を実施した。また、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した。（派遣回数：208回） ○学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校に学級支援員を配置した（134校）。また、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校に看護師を配置した（8校）。 ○特別支援学校整備事業 ・高等部の校舎等の建設工事を行うとともに、備品の選定や校章等の制定を行った。小・中学部については、校舎等の基本設計を行った。
事業成果と課題	○校内やブロック研修会に専門家等を派遣することにより、それぞれの学校や地域が抱える課題に対し具体的な助言や支援ができた。 ○特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあり、様々な支援体制の整備を図る必要がある。特に就学前の支援体制の整備、早期からの教育相談、適切な支援を継続するための関係機関との連携、教職員の専門性の向上、中学校卒業後の学びの場の確保などが課題となっている。
課題への対応	○支援の必要な学校に対し、適切な学級支援員の配置を行う。 ○特別な支援が必要な子どもの保護者に対し、早期からの情報提供や相談等が行えるよう、区役所や子ども発達支援センター等の関係部署との連携を図る。 ○支援の引継ぎをスムーズに行うため「移行支援シート」の作成と有効な活用を図る。 ○教職員の専門性の向上を図るため、校内研修やケース会議等に専門家を派遣する。

【補助指標】学級支援員・教育活動サポーター配置校数（校）



エ 人権教育推進事業（人権教育指導室）

（目的） 教育活動全体を通じて、人権教育の充実を図ることにより、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに他の人を大切にする子どもを育てる。

事業実績	○人権教育の推進 ・各園・学校における人権教育の研修会等を支援した。 ・教育委員会主催として、校長・園長人権教育研修会、教頭・主任教諭人権教育研修会、人権教育セミナー人権教育主任研修会（2回）、地区別人権教育研修会、高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会、教育委員会事務局職員等人権啓発研修会（5回）を実施した。 ・「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん 10」を作成し全園・学校へ配付した。（幼:8 園、小:94 校、中:42 校、高校:2 校、専門学校 1 校） ○「熊本市子どもフォーラム」の開催 ・「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明権」の確保を目的として、平成 27 年度は、13 中学校区（44 小 中学校）40 会場で実施した。
事業成果と課題	○各種主催研修の参加者アンケート結果から、満足度はかなり高まってきている。 ○人権学習や園・校内研修において、本市教育委員会作成の人権学習指導資料 DVD や人権学習指導案集の活用が図られている。 ○「熊本市子どもフォーラム」の開催により、各学校において、継続して子どもの意見表明の場が確保され、取り組みが充実してきている。また、フォーラムにおいて、小グループ毎に意見交換を行う学校が多くなった。今後、さらに大人の参加者を増やす工夫が必要である。
課題への対応	○「熊本市子どもフォーラム」では、意見交換の時間が十分確保できるように、コーディネーターの活用や、準備委員会での取り組み方をさらに具体的に示していく。 ○各学校の現在の教育活動を活用しながら、子どもと大人の意見交流が十分にできるようにテーマや手法を工夫していく。

(3) 学識経験者の評価及び意見

① 平成 27 年度の意見への対応状況

(意見) 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒へのさらなる理解と対応をお願いします。

(対応) 通常の学級においても特別な教育的支援が必要とされる児童生徒が在籍している状況から、特別支援学級の担任はもとより、すべての教員が特別支援教育について専門性の向上を図り、学校全体で児童生徒を支援する体制を構築していくために、次のような取り組みを行っています。

まず、本市を21のブロックに分け、ブロックごとの研修会や、特別支援教育コーディネーター等の研修会を実施しています。各学校等で開催する研修会には、特別支援学校等の教員や専門家を講師として派遣し、対象児童生徒の実態や各学校のニーズに応じた研修を実施しています。

次に、教育活動に支援を要する学校に学級支援員を配置しています(134校)。医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する学校には、看護師を配置しています(8校)。また、特別支援学校教諭免許取得を奨励しています。県や熊本大学等と連携し、認定講習を受講しやすいシステムに変更し、最短2年で特別支援学校教諭二種免許を取得できるようにしています。

特別支援教育の理解・啓発の取組として、家庭・地域啓発資料を作成し、新入学児童生徒の保護者に対して配布しています。

(意見) いじめ防止対策委員会の設置やハンドブック・リーフレット等の作成については評価します。今後もいじめや不登校の改善のために各部局が連携した取り組みをお願いします。

(対応) いじめに関しては、毎年6月を「いじめ根絶強化月間」とし、全小・中・高等学校での早期発見・早期対応、未然防止、さらに家庭・地域・関係機関との連携を重点取組事項として子どもたちが安心して生活、学習ができる学校づくりに取り組んでいます。

不登校については、平成28年度から「不登校対策サポーター」を新設し、不登校児童生徒の出現率の高い中学校校区に配置し、学校とともに不登校の未然防止、組織的対応を行い、不登校児童生徒の減少に取り組んでいます。

(意見)「徳・知・体」の教育価値観で進められてきた熊本市の学校教育は、時代を見通した教育観として評価できます。学童期・思春期に培われた「生きる力」を「実社会での行動」として真に習得させることができるか、あらためてその推進の手立てが問われています。熊本市の教育においても、その課題に的確に応えていく必要があります。

(対応) 本市では「徳・知・体」の調和のとれた次代を担う子どもたちを育成するため「熊本市教育振興基本計画（平成 28～31 年度）」に「豊かな心を育む教育の推進」を掲げ、今後も様々な体験学習や道德教育の一層の充実に取り組んでいきます。

また、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに「命を大切に作る心や規範意識」を育むことをねらいとした「心かがやけ月間」を平成 19 年度から実施しており、地域住民との交流が行われ、子どもたちが地域にかかわり、地域への理解や連携を深めています。

そのような中、熊本地震による避難所運営では児童生徒がボランティアとして、物資の配布や清掃活動、駐車場の整理を行うなど、子どもたちの活躍は素晴らしいものでした。特に、困っている人に何をしたらいいのかを考え、自分たちでできることを率先して行っていました。まさに、これまで育んだ「生きる力」を示した姿だと考えます。

さらに、子どもたちの豊かな人間性を育み、人権感覚を磨くために、国に先駆け平成 29 年度から道德の教科化に向けた授業の実施に取り組むこととしております。

② 平成 28 年度の意見

(意見)「道德」の分野で重点的に取り組みを進めてきた熊本市の教育は、次期学習指導要領の施行により、より大きな可能性を示すことになりました。これまで子ども達に働きかけてきた道德の成果は見えづらいですが、熊本市の道德教育の成果を検証するためにも、熊本地震の際の児童・生徒の行動や態度について記録しておくことが大切であると考えます。

(意見) 豊かな心をはぐくむ教育の推進のために、具体的な取り組みがされており評価できます。小さな見落としが大きな問題につながります。教職員一人ひとりの意識を高め、必要があれば学校全体で対応していただくよう日頃からの準備をお願いします。

2 確かな学力の向上

(1) 目的と成果指標

確かな学力を向上させるためには、基礎的な知識や技能をしっかりと身につけ、その知識や技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、学ぶ意欲を養うことが必要です。

そこで、教職員の指導力の向上に努めるとともに、35人以下の少人数学級や少人数指導などを活用し、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行い、学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業を行います。

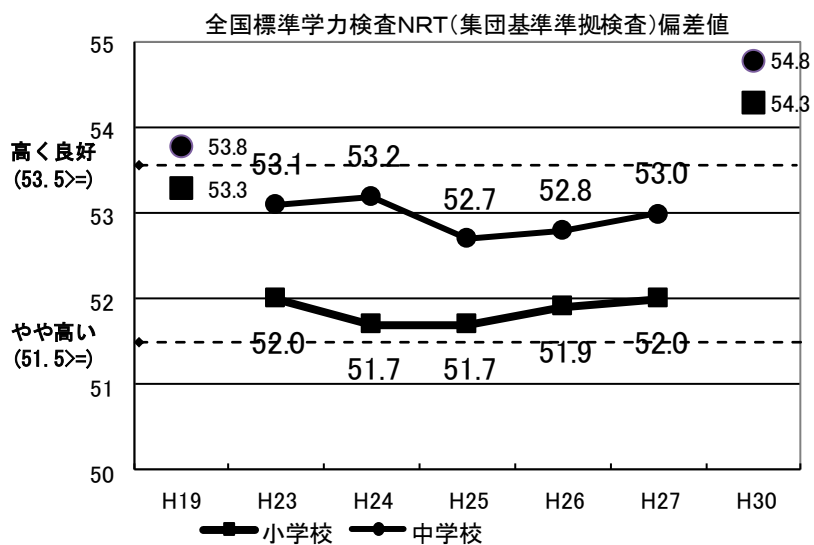
<基本方針の目標>

成果指標			単位	基準値 H19	H26	H27	H28	H29	H30
全国標準 学力検査 NRT(集団 基準準拠 検査)偏差 値	小学校 (6年生)	目標値	—		53.5	53.7	53.9	54.1	54.3
		実績値		53.3	51.9	52.0			
		評価			未達成	未達成			
	中学校 (3年生)	目標値	—		54.0	54.2	54.4	54.6	54.8
		実績値		53.8	52.8	53.0			
		評価			未達成	未達成			

※「全国標準学力検査NRT」偏差値の評価について

評語		偏差値		達成度
1	極めて高い	55.1	～ ↑	偏差値の各ランク枠内での変動について評価する。
2	高く良好	53.5	～ 55.0	
3	やや高い	51.5	～ 53.4	
4	等しい	50.0	～ 51.4	
5	ほぼ等しい	48.5	～ 49.9	
6	水準に近い	46.5	～ 48.4	
7	やや近い	45.0	～ 46.4	
8	もう少し	↓	～ 44.9	

(心理診断統計センター判断基準より)



平成 27 年度の「全国標準学力検査NRT (集団基準準拠検査)」偏差値は、小学 6 年生及び中学 3 年生とも全国標準値 (50.0) を上回り、「3 やや高い」ランク (51.5～53.4) の位置にあります。小・中学校とも学力偏差値の低下傾向が続いておりましたが、平成 26 年度には若干ポイントが上昇し、平成 27 年度も上昇傾向にあります。

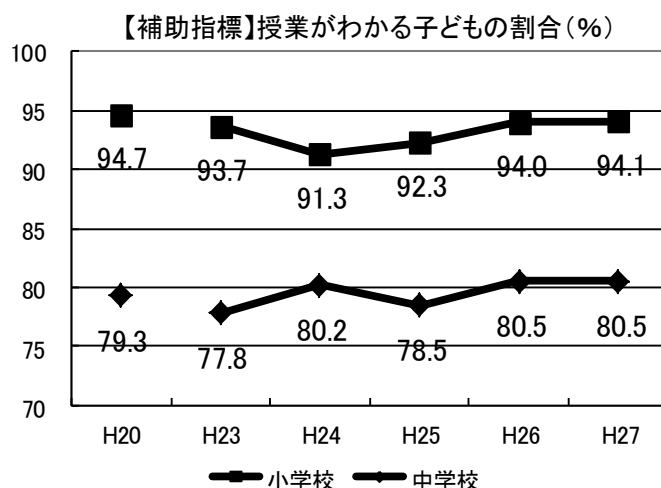
(2) 事業概要

① 学ぶ楽しさや分かる喜びのある教育の推進

ア 教育内容充実事業（指導課、学務課）

（目的） 個に応じたきめ細かな指導などを通して、児童生徒の学ぶ意欲と確かな学力の向上を図る。

事業実績	○「学びノート教室」開催経費 ・基本問題集「学びノート」を作成し、小中学校の全児童生徒に配布するとともに、全小学校において放課後や長期休業等の時間を活用し、3年生以上の希望者を対象として、また、中学校4校で、夏季休業の時間を活用し、「学びノート教室」を開催した。（小学校94校 参加児童6,666人 サポーター198人、中学校4校 参加生徒245人 サポーター23人） ○小中一貫教育関係経費 ・熊本市小中一貫教育検討委員会を3回開催し、熊本市全体の小中一貫のあり方について協議した。 ○学力向上対策経費 ・学力向上支援員を派遣し、授業中に子どもたちに直接指導するなど授業支援をはじめ総合的な学習支援を行った。（支援員3名 派遣学校12校 派遣時間970時間） ○学校規模適正化経費 ・適正化の対象となる小規模校の児童について、多様な意見に触れる機会を目的とした他校との交流を行った。（15回）
事業成果と課題	○「学びノート教室」開催経費は、「習得」のための問題、「活用」の問題ともに内容充実が必要である。小・中学校での活用率を高めていき、学びノート教室では、多くの学校で開催日の確保の工夫が必要である。 ○小中一貫教育関係経費は、9年間（幼稚園を含めた場合12年間）を見通した小中連携教育のあり方について、モデル校の実践を踏まえた検討の必要がある。 ○学力向上対策経費は、小学校算数の学力向上に向けた支援を集中的に行う必要がある。
課題への対応	○「学びノート教室」について、教室の時間確保に向け、長期休業中の開催校を増やし、退職教員等にも指導を依頼するなど充実を図る。 ○子どもたちの学力向上に向け、集中的に学習支援、授業支援をはじめ、総合的な学校支援を図る。

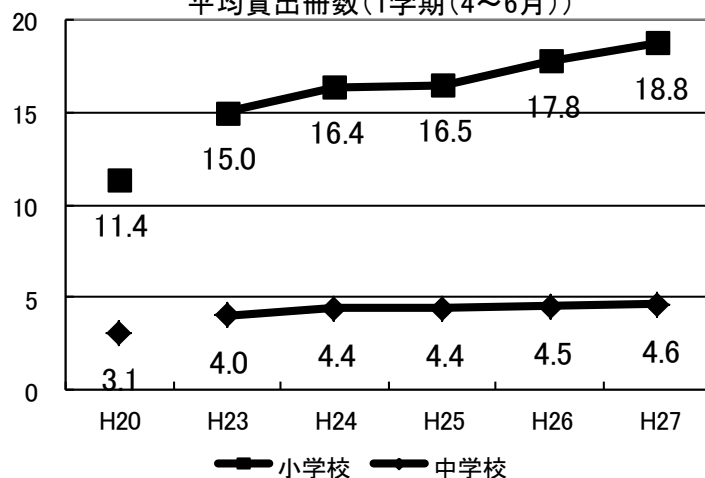


イ 学校図書館充実事業（学務課、市立図書館）

（目的）「学習情報センター」「読書センター」として機能を充実することで、子どもたちの読書活動の向上を図る。

事業実績	○学校図書館充実経費(図書の充実) ・文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を市全体で維持しながら、図書の整備を行った。 (H27 年度達成率:小学校 103.7%、中学校 102.5%) ○学校図書館充実経費(司書業務補助員の配置) ・図書司書業務補助員を全小中学校(136 校)に配置した。 ○学校図書館支援センター推進事業 ・学校図書館の活用促進のため学校図書館支援センターによる「物語定期便」や「リクエスト便」等の図書流通や図書を活用した授業支援等を実施した。 1 「物語定期便」年間配送冊数(学校一学校 96,960 冊) 2 「リクエスト便」年間配送冊数(市立図書館一学校 8,861 冊) (学校一学校 22,021 冊)
事業成果と課題	○学校図書館の充実については、「学校図書館図書標準」を市全体で維持しながら、各学校の蔵書の整備を行った。今後も未達成校の早期整備や質の高い読書環境整備のため図書の更新が必要である。 ○学校図書館支援センターについては、市立図書館の豊富な図書資料の貸出や学校図書館支援センターの相談窓口・情報提供などの支援機能を活用し、図書資料の利用促進や授業等への活用に取り組んでいる。 ○学校司書業務補助員が、より学校図書館支援センターを活用できる環境を整備する必要がある。
課題への対応	○学校図書館充実経費については、学校規模や「学校図書館図書標準」の達成率、更新すべき図書の状況等に応じた予算配当を行い、未達成校の早期整備と計画的な図書の更新を進める。 ○校長・園長会、教頭会、学校図書館主任会、国語主任会、司書補連絡会に対し、一斉読書などの読書活動の取り組みの更なる推進を図っていく。

【補助指標】児童生徒1人あたりの
平均貸出冊数(1学期(4～6月))



ウ 就学支援事業 (学務課)

(目的) 就学困難な児童生徒への就学に関する支援を行うことで、次代を担う人材を育てる。

事業実績	○奨学金貸付事業 ・高等学校、大学等に在学する経済的に修学困難な生徒に対し、奨学金を貸し付けた。また、貸付終了後の奨学生から、それぞれの返還年数に応じた返還金を収納した。(奨学金貸付対象者:高等学校等 199 人、大学等 84 人) ○区域外就学及び遠距離通学関係経費 ・芳野校区、南越・焼野地区通学バス運行協議会へ運営経費補助を行った。(通学バス利用者数:小学生 3 人、中学生 5 人) ・芳野校区、大将陣地区スクールバス運行協議会へ運営経費補助を行った。(通学バス利用者数:小学生 9 人、中学生 0 人) ○小・中学校就学援助経費 ・経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費を援助した。(支給対象者数 小学校 5,889 人 中学校 3,476 人)
事業成果と課題	○経済的に修学困難な世帯への修学支援として奨学金貸付を行ったことにより、生徒が安心して学業に専念できた。 ○返還金の支払に応じない滞納者に対しては、電話や家庭訪問等による催促の強化並びに支払督促(法的措置)の実施により収納率が向上した。
課題への対応	○返還金の収納率の向上を図るため、早期滞納時から電話や家庭訪問による催告の強化を行うとともに、連絡にも応じない滞納者については、今後も法的措置による滞納対策に取り組む。

エ 国際教育事業 (指導課)

(目的) 国際化に対応した児童生徒を育てる。

事業実績	○英語指導者招致事業 ・JET プログラムによる招致及び地域人材の外国語指導助手(ALT)を市内全校に派遣し、市立小学校・中学校・高校の英語指導に携わった。(JET-ALT27 名、地域人材 ALT6 名) ○国際教育関係経費 ・帰国・外国人児童生徒に対する日本語の指導や学習指導生活適応指導、進路指導等を行い、外国人児童生徒等の教育充実を図った。 ○ブラッシュアップイングリッシュ事業 ・国の「英語教育強化地域拠点事業」を受託し、小中高連携による英語教育の指導方法等について研究するとともに、夏休み期間に中学生を対象としたイングリッシュキャンプを行い、異なる国や文化の人々と積極的にコミュニケーションをとる態度の育成を図った。(中学生 138 名参加)
事業成果と課題	○日本語指導を必要とする外国人児童生徒が増加する(平成 27 年度 61 名、前年度比 5 名増)とともに、在籍校が広域に点在化している。派遣指導で対応しているものの、進路決定に向けた支援なども含め十分な指導時間が確保できていない。 ○ALT を有効活用し、授業が円滑に行えるよう、授業の組み立て方の検討が必要である。 ○小学校の英語の教科化等に対応した教員の英語力向上を図る必要がある。

課題への対応	○ALTの有効活用、授業の組み立て方の検討を図る。 ○ブラッシュアップイングリッシュ事業においては、英語教員の指導力向上を図る研修を計画的に実施するとともに、イングリッシュキャンプは、平成 27 年度は、より多くの生徒に参加機会を与えるため、回数を増やして実施した。
--------	---

オ 情報教育事業（教育センター、学務課）

（目的）校務の情報化を進め、業務の効率化と教育情報の有効活用等によって、授業力や教育活動の質の向上を図る。

事業実績	○地域教育情報ネットワーク経費 ・機器・設備等およびネットワークシステムの整備を行うとともに、教員のICT活用指導力及び児童・生徒の情報活用能力の向上を図った。 ・教職員からの依頼によるデジタル教材を作成した。 ・ICT 活用研修、ICT を活用した授業づくり研修等において、デジタル教科書、電子黒板を積極的に活用した。また、児童生徒の情報活用能力を高めるための指導者研修を行った。 ・情報モラル教育に関する研修を充実させた。 ○校内 LAN 整備経費 ・小中学校におけるパソコンの更新を行った。（中学校パソコン室 180 台、小学校校務用 673 台、中学校校務用 305 台） ○ICT 環境整備事業 ・ICT を活用した授業推進モデル校（小学校 1 校、中学校 1 校）の特別支援学級においてタブレット端末を活用し、児童生徒の視覚情報に訴えるなど、個々の障がいや特性に応じたより効果的な学習モデルの研究検証を行った。
事業成果と課題	○端末管理ソフトの導入により、e-net のネットワークを一括管理し、セキュリティの強化と不具合が生じた際にも迅速な対応ができるようになった。 ○教育用と校務用のネットワークの切り分けについては、コンサルティングによりネットワークの最適化に向けて計画的な整備を行っている。 ○モデル校でのタブレット端末の利用では、児童生徒の興味や関心を高めることができた。今後、タブレット端末の利用と学習活動との関連を明らかにする検証が必要である。
課題への対応	○教育の情報化のためのハードやソフトの整備やセキュリティの強化を進める。 ○校務用と教育用ネットワーク分離については、平成 29 年度の基幹サーバ更改に伴うシステムの最適化にあわせて、検討を進めていく。 ○児童生徒や保護者等の情報活用能力・情報モラルを高めるための研修に取り組む。

② 教職員の指導力向上

ア 教職員研修事業（教職員課、指導課、健康教育課、教育センター）

（目的）研修の場と機会を確保するとともに、その充実を図ることにより、教職員の資質・指導力の向上を図る。

事業実績	○各種研修の内容充実 ・職種別研修、担当者研修、派遣研修等必要に応じた研修を実施した。（参加者数：採用前研修（155人）、初任者研修（1,376人）、初任校研修（361人）、10年経験者研修（380人）、15年経験者研修（232人）、20年経験者研修（198人）、教師塾「きらり」（700人）、新任管理職研修（644人）、希望研修（1,475人）栄養教諭資質向上研修（2人）、保健主事・養護教諭研修（169人）、栄養教諭・学校栄養教諭研修（70人）、養護教諭研修（147人） ○教職員の資質・指導力向上経費 ・学校が実施する授業研究会、理論研究会、実技研究会等に大学の教授等を派遣し、教員の指導力向上を図った。 ・教職員中央研修等を通じ、教職員の専門性の向上を図った。 ○授業力向上支援員派遣事業 ・校長や教員の相談に応じ授業力向上への課題を明らかにし、授業に即して指導を行った。（授業力向上支援員6名 派遣回数485回、授業力向上教科等支援員10名 派遣回数115回）
事業成果と課題	○教職員の研修については、他都市の学校での事例を学んだり、多様な研修を実施していく必要がある。また、派遣研修者を講師として様々な場で活用するなど、研修とその後の指導等を有効につないでいく必要がある。 ○授業力向上支援員派遣事業については、学校からの要望に対し、十分な派遣が行えない状況にある。特に、特別支援教育・道徳・外国語活動については支援回数の増加等を図っていく必要がある。
課題への対応	○研修の実施方法、形態、内容を精査したうえで、充実した研修回数の確保に努める。 ○先進学校等への派遣研修に取り組み、派遣研修者を校内研修や教科の研修等の講師として活用する。 ○授業力向上支援員については、学校からの要望が多い特別支援教育や今後多くなると考えられる道徳・外国語活動の支援回数の増加、学校のニーズに応じた研修の充実を図る。

(3) 学識経験者の評価及び意見

① 平成 27 年度の意見への対応状況

(意見) 子どもたちへの丁寧な指導が進められ、学習意欲の向上が図られていることは評価できますが、熊本市のNRT偏差値は、目標値を達成していない状況です。
今後、「学習意欲」が「学習成果」につながっているかの検証が必要と考えます。

(対応) 「確かな学力」の向上は、喫緊の重要課題と捉えています。現在、学力状況の分析を、より細かく行い、実態にあった学習指導を各学校が推進していけるように、教育委員会として取り組んでいるところです。平成28年度は、これまでの学校訪問や研究発表会における優れた授業分析を基に、本市独自のリーフレット「授業づくり5つの視点」を作成し、全教職員に配布しました。そこでは、本時のねらいを明確にした教材研究を進め (Plan)、5つの視点を取り入れ、主体的・協動的な学びを実践し (Do)、単元テストやパフォーマンス評価等で子どもの学習状況や思考を分析し (Check)、次の授業に生かす授業改善 (Action) を繰り返すことで、指導と評価の一体化を図り不断の授業改善に努めることとしています。

このように、日頃から授業実践をとおして「学習意欲」が「学習成果」につながっているか検証を繰り返すとともに、NRTに替わって平成29年度から実施する新学力検査で検証を深めていきます。

(意見) 読書活動は心を育み、学力を向上させるために大切なことと思います。子どもたちの学校図書館の利用がもっと増え、特に中学生がもっと本を読むよう、司書の先生の研修などの充実をお願いします。

(対応) 図書館司書業務補助員の研修と学校図書館主任の研修を通して、学校図書館の機能充実を図り、読書に親しむ子どもが増えるよう取り組んでいます。特に、全職員の協力体制を確立し推進していけるような運営が必要です。

平成26年度と平成27年度の調査結果を比較すると、学校図書館における児童・生徒一人当たりの貸出冊数は、小学校で17.8冊から18.8冊に増えてはいるものの、中学生の貸出冊数は4.5冊から4.6冊にと、思うように増えていないのが現状です。学力の低下を懸念して朝の時間を学習にあてることもあり、朝の読書活動を年間を通じて実施している中学校が減っていました。

今後は、全校一斉の読書活動など子どもたちに読書をする習慣が身につくような取組や、教科の学習と関連して読書活動を組み込む工夫など、研修内容を充実させていきます。

② 平成28年度の意見

(意見) 熊本市における「小中一貫（連携）教育」も準備段階に入り、拡充を目指す時期を迎えつつあると考えます。全国的には、その導入によって「学力向上」「不登校の出現率の減少」などの成果も指摘されていますが、小学生の学力課題も踏まえてその期待は大きいと考えます。

(意見) 学力の向上については、様々な観点から工夫され取り組まれていることを評価します。学校現場では、多様化する社会の変化に対応した教育についても、現状の把握とそれに対するいち早い対応が必要です。

(意見) モデル校や研究指定校について、子どもたちが平等に様々な経験ができるよう、市内全域で偏りなく学校の選定をしてほしいと思います。

3 健やかな体の育成

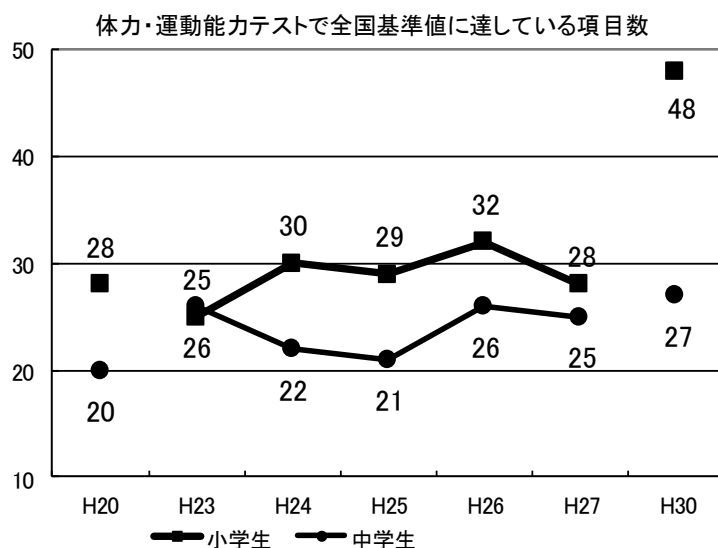
(1) 目的と成果指標

子どもたちが、たくましく生きるための健康や体力をつくるためには、心身の健康の保持に必要な知識と習慣、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが必要です。

そこで、本市では、子どもたちの体力の向上と健康づくりの推進を図るために体力向上実践校を指定するとともに、望ましい食習慣や健康管理能力を育てる食育を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標			単位	基準値 H20	H26	H27	H28	H29	H30
体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数	小学校	目標値	—	28/96	40/96	42/96	44/96	46/96	48/96
		実績値			32/96	28/96			
		評価			未達成	未達成			
	中学校	目標値	—	20/54	24/54	25/54	25/54	26/54	27/54
		実績値			26/54	25/54			
		評価			達成	達成			



平成 27 年度の「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」は、小学校、中学校とも増減を繰り返しているものの、平成 27 年度は、平成 20 年度の基準値と比べ小学校は同じ、中学校も 5 項目上回っています。平成 27 年度の目標値を小学校では 14 項目達していませんが、中学校では達成しています。

(2) 事業概要

① 健康づくりの推進

ア 健康づくり推進事業（健康教育課）

（目的） 規則正しい生活習慣の育成や体力の向上を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたり健康的で活力ある生活をする基盤を培う。

事業実績	○性に関する指導・薬物乱用防止教育推進経費 ・性に関する指導の指導力の向上を図るため、研修会を実施した。（452 人参加） ・薬物乱用防止教育における指導者を養成するため、研修会を実施した。（151 人） ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・体力向上実証校を指定し、運動器具等の充実を図りながら体力向上に取り組んだ。（小学校 3 校、中学校 2 校） ・生活改善パンフレットや健康手帳を活用し、基本的な生活習慣を育成するとともに、小児生活習慣病予防検診を実施した。 ○各種団体助成 ・運動部活動遠征費の助成等を行った。（中体連遠征費補助 1,076 人） ○保健管理運営経費 ・児童生徒、教職員の健康診断を実施した。（児童生徒 62,400 人、教職員 2,851 人）
事業成果と課題	○性に関する指導案集を活用し、より質の高い指導を行うため、教職員を中央研修等に派遣し、研修会等で復講することにより、指導者の育成及び指導力の向上を図ることができた。 ○体力・運動能力テストにおける本市の経年比較では向上傾向にあるものの、全国平均と比較すると低い状況であるため、実証校での体力向上に関する取り組みを踏まえ、平成 28 年度には体力向上プログラムを策定し、その活用を図る必要がある。また、生活改善に関しては、健康手帳等を活用し、学校が保護者や学校医等、医療機関と連携を図りながら推進する必要がある。
課題への対応	○体力向上に関しては、平成 28 年度の「体力向上プログラム」作成に向け、学識者やスポーツ指導者を活用した研修会を開催し、教員の指導力向上を図る。 ○生活改善に関しては、児童生徒の指導資料として活用している健康手帳の内容を見直すとともに、医師会との連携による小児生活習慣病予防検診を引き続き実施していく。

イ 学校給食充実事業（健康教育課）

（目的） 安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育を推進することにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健やかな心身を備えた児童生徒を育成する。

事業実績	○給食管理経費 ・衛生管理研修会等を実施し、安全・安心な給食の提供に努めた。 ○学校給食・食育推進事業 ・栄養教諭・学校栄養職員が給食の時間や授業時間を活用し、食育の推進を図った。さらに、給食試食会においても学校給食を活用した食育に取り組んだ。 ・会食を通じた食育の推進のため、地域の高齢者等を招いての「ふれあい給食」を 135 校で実施した。
------	--

事業実績	○学校給食物資共同購入経費 ・地産地消の推進のため、関係機関と連携を図り、36品目を導入した。 ○学校給食調理等業務委託経費 ・小学校給食民間委託(86校中9校委託) ・共同調理場民間委託(15場中14場委託)
事業成果と課題	○学校給食物資共同購入経費については、今後も引き続き、地産地消の推進を図っていく。 ○学校給食・食育推進事業(ふれあい給食)については、さらに全校実施に向け、校長会等を通して周知・徹底を図っていく。また、ふれあい給食と同様に食育推進が図れる給食試食会等の開催についても周知していく。
課題への対応	○「ふれあい給食」の実施時期については、各学校ごとの行事予定との調整も必要であるが、3学期に実施予定の学校へ、実施時期の検討を行うよう、働きかけを行っていく。

(3) 学識経験者の評価及び意見

① 平成27年度の意見への対応状況

(意見)「性に関する指導・薬物乱用防止教育」の取り組みは、熊本市の青少年問題の厳しさの裏返しとも言えます。今後は特に「家庭教育」の分野で強化を進め、子どもを取り巻く課題の改善を図っていく必要があります。

(対応) 学校における性に関する指導は、児童生徒が命の大切さを理解し、望ましい行動がとれるようにすることによって、豊かな人格形成をめざすことを目的として、教育委員会が作成した『熊本市性に関する指導《指導案集》』を活用し、体育(保健)や学級活動・道徳等の時間を中心に実施しています。

また、薬物乱用防止教育についても、教育委員会が作成した『熊本市の薬物乱用防止教育《指導資料集》』を活用し、学習指導要領に則って、体育(保健)や学級活動、総合的な学習の時間等を中心に実施しています。

「家庭教育」においては、家庭教育セミナー等の中で区役所の保健子ども課や児童相談所等と連携し、啓発の機会を設けていきたいと考えています。

(意見) 体力・運動能力テストでは、平成20年度の基準値を上回っており安心しています。今後作成される体力向上プログラムに期待します。

(対応) 平成26年度に「熊本市子どもの体づくり推進委員会」を設置し、体力向上推進実証校の取組を検証しながら3年間かけて体力向上のプログラムを策定しているところです。

また、平成28年度には、スポーツ庁委託事業「子供の体力向上課題対策プロジェクト」を受託し、モデル校の子ども達が“巧みに動く楽しさ”を実感できるような取組を実施することとしています。

これらの取組等を踏まえた体力向上プログラムを作成し各学校で活用することで、体力向上の取組を普及させていきたいと考えています。

(意見) 共同調理場民間委託については、どここの学校も同質な給食が食べられるよう努めてください。

(対応) 共同調理場と同一敷地内にある学校と比べ、配送先の学校では物理的な理由から、給食のおかずの温度差や質感の差が生じてしまうため、食材や調理の工夫に加え、冷めにくい二重食缶の導入等により、生徒が同じ条件で給食が食べられるよう努力しているところです。

平成27年度の学校給食調理等業務委託評価委員会では、調理時間に差がある給食を実際に食べ比べてもらいましたが、時間による味の差は感じないとの評価をいただきました。今後とも、全ての学校で同質の給食を食べていただけるよう研究するとともに努力してまいります。

② 平成28年度の意見

(意見) 学校給食の状況については概ね良好と評価していますが、体力・運動面での自信が自己肯定感につながり、それが「確かな学力」の定着につながると考えます。経年的な変化や、「投げる力」の推移など、小学生の学力課題と合わせさらに丁寧なデータ分析と総合的取組が必要と考えます。

(意見) 年々、体力および運動能力が上がってきていることをうれしく思います。その上昇がたとえわずかであっても、現在の取り組みが効果を生んでいることに自信を持ち、教職員には頑張ってもらいたいです。期待しています。

(意見) 幼いころからの家庭での食育が重要であることは承知していますが、学校でも食事にもっと興味を持つような（例えば、食べ物と体の成長の関係などを具体的に）時間が増えるよう努めてください。

4 教育環境の整備

(1) 目的と成果指標

学校は、子どもたちの学習や生活の場であることから、常に安全と安心が確保される環境であるとともに、災害時の応急的な地域の避難所としても重要な役割を担っており、地震やあらゆる災害に対する備えが必要です。

そこで、学校等施設の整備・耐震化を進めるとともに、通学路の点検や、子どもひなんの家の設置による子どもたちの安全確保など、教育環境の整備を推進します。

<基本方針の目標> ※平成 26 年度に新たに成果指標を設定

成果指標		単位	基準値 H24	H26	H27	H28	H29	H30
天井落下防止対策率(学校施設の体育館・武道場の天井落下防止対策が図られた箇所数の割合)	目標値	%		70	85	90	95	100
	実績値		59.4	73.3	97			
	評価			達成	達成			

(2) 事業概要

① 学校施設の整備

ア 学校施設整備事業 (施設課)

(目的) 学校施設の整備、耐震化や分離新設校を建設することにより、安全で快適な学習環境を確保する。

事業実績	○体育館天井落下防止対策経費 ・体育館及び武道場の天井落下防止対策工事を実施した。([小]体育館 15 棟、[中]体育館 6 棟・武道場 21 棟、[高]武道場 2 棟) ○義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に対応するため、校舎の増築工事を実施した。(託麻南小:2 年目/2 ヶ年、画図小:1 年目/2 ヶ年) ○体育館整備経費・水泳プール整備経費 ・老朽化した体育館・プールの改築工事を行った。(出水中体育館:1 年目/2 ヶ年、二岡中プール:1 年目/2 ヶ年) ○龍田西小学校建設事業(分離新設校) ・過大規模校の解消のため龍田西小学校の建設工事を実施した。(2 年目/2 ヶ年) ○特別支援学校建設事業 ・平成さくら支援学校は、校舎・体育館の建設工事を行った。(1 年目/2 ヶ年) ・小・中学部は、校舎設計と藤園中体育館改築工事を行った。
------	--

事業成果 と 課 題	○学校施設の改築及び分離新設校建設事業については、計画どおり実施することができた。 ○非構造部材の耐震化事業(体育館等天井落下防止対策)も、計画どおり事業を進めることができた。 ○これまで耐震化事業を優先してきたが、耐震化事業の完了に伴い、老朽化している学校施設の計画的・効率的な整備に取り組む必要がある。
課題への 対 応	○非構造部材の耐震化事業は国の動向を踏まえつつ、事業完了目標に向けて着実に推進していく。 ○学校施設の老朽化対策については、引き続き計画的な取り組みを行うとともに、より効果的な対応を進めるため、できるだけ早い時期に長寿命化計画の策定を行う。

② 子どもたちの安全・安心の確保

ア 学校安全推進事業 (健康教育課)

(目的) 家庭や地域及び関係機関との連携を進めるとともに、安全教育の充実を図ることによって、児童生徒が安全に、安心して学校生活を送ることができるようにする。

事業実績	○学校安全推進経費 ・学校職員、PTA、道路管理者や警察で実施した合同安全点検において 132 箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組んだ。(実施数 34 校) ・学校安全対策協議会を定期的に開催した。(136 校) ・安全マップの作成・配布を行った。(136 校) ・危機管理マニュアルを作成した。(138 校 8 園) ・緊急用携帯電話を配布した。(138 校 8 園) ・68 名の教職員が新たに、心肺蘇生法インストラクターの資格を取得した。 ・AED の維持管理を行った。(設置数 138 校) ・屋外体育施設(鉄棒・はん登棒等)の買い替え(12 箇所)・修理(5 箇所)を行った。
事業成果 と 課 題	○危機管理マニュアルの手引きを基に、各学校の実情に応じた危機管理マニュアルを充実させ、学校管理下における子どもたちの安全確保に努めた。 ○学校内外における子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るため様々な対策を実施していく必要がある。併せて、警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図っていく必要がある。
課題への 対 応	○各学校に対しては、安全対策協議会の年 3 回以上の開催を行うため、時間等の工夫をすするとともに、研修会等で各学校の効果的な取り組みを具体的に提示し、協議会のさらなる活性化を図る。 ○子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るために様々な対策を計画的に実施できるように努めていく。

イ 学校給食施設整備事業 (健康教育課)

(目的) 学校給食施設の改修を行うことで、子どもたちに安全・安心な給食を提供する。

事業実績	○小・給食室施設整備(維持)経費 ・小学校給食室のドライシステム化を行い、衛生管理の充実に努めた。(1校) ・小学校給食室の設備の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。(3校) ○小・給食室施設整備経費 ・新設校(龍田西小)の給食室の整備を行った。 ○中・共同調理場施設整備経費 ・共同調理場の改修工事及び設備の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。(1場)
事業成果と課題	○小学校給食室1校において、ドライシステムへの改修工事を行った。 ○これまでに、共同調理場においては全ての調理場、小学校給食室においては34/87の給食室のドライ化改修工事が完了したが、残りの施設についても引き続き、計画的に取り組んでいく必要がある。
課題への対応	○今後も、計画的にドライシステムの導入を推進していく。また、改修が終わっていない施設については、床に水を排水せず、乾いた状態で作業を行うドライ運用を実施し、衛生管理を徹底する。

(3) 学識経験者の評価及び意見

① 平成27年度の意見への対応状況

(意見) 学校施設の計画的な整備や安全教育の充実については評価できます。小中学校の体育館は、災害時の避難所でもあるため、学校と地域が一緒になって防災教育を実施していく必要があると思います。

(対応) 平成24年度に防災教育モデル校に指定した河内小学校及び河内中学校では、保護者・地域・関係機関と一体となった防災教育の取組がなされました。

今後の取組については、熊本地震を体験し、熊本ならではの防災教育プログラムを検討していく必要があると考えており、その際には、河内小・中学校の取組も参考にしながら防災教育を充実させていきたいと考えています。

② 平成28年度の意見

(意見) 通学路の合同点検は、校区の具体的な問題を学校・地域が同時に把握・共有し、その後の対応につなげることができるため、評価できます。

5 学校・家庭・地域社会の連携の推進

(1) 目的と成果指標

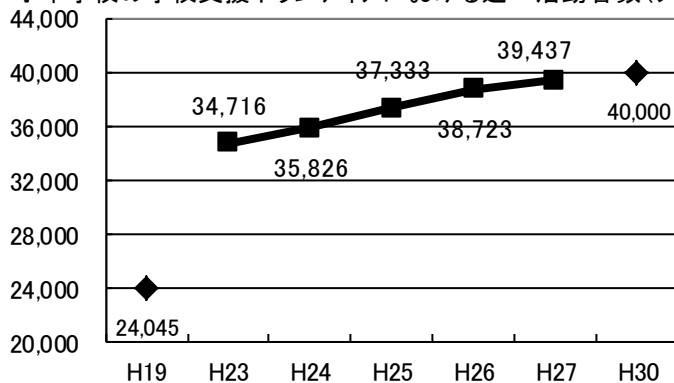
学校・家庭及び地域住民が、それぞれの役割と責任を自覚した上で、相互の連携協力を図り、地域全体で学校を支援する体制づくりが必要です。

そこで、本市では、学校支援ボランティアの充実を図るとともに、学校評議員制度等を活用して、地域と連携した学校づくりを推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H19	H26	H27	H28	H29	H30
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	目標値	人		36,800	37,600	38,400	39,200	40,000
	実績値		24,045	38,723	39,437			
	評価			達成	達成			

小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数(人)



平成 27 年度は、「小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」は 39,437 人と年々増加し、平成 19 年度に比べ 15,392 人も増えています。これは、学校からの呼びかけに対して、特に、朝の交通安全指導や学校図書館等の学校支援ボランティアが増えたことによるものです。

(2) 事業概要

① 家庭や地域社会の学校教育活動への参画・支援

ア 学校・地域連携事業 (学務課)

(目的) 地域と学校が連携して特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる。

事業実績	○学校・地域連携推進経費 ・学校支援ボランティア活動の促進 地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進した。
------	---

事業実績	・学校評議員制度の活用 学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言を行うことにより、校(園)長は学校運営を円滑にすすめることができた。(学校評議員数:小学校 460 人、中学校 193 人、幼稚園 33 人、高校 9 人 合計 695 人)
事業成果と課題	○ボランティアの延べ活動者数は増加傾向にあるものの、登録者数や活動分野の偏りなど学校ごとの取り組みに温度差がみられ、コーディネーターの配置による地域との連携や住民の参画による活動の拡充などの課題がある。
課題への対応	○地域住民のボランティアを活用した、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置の検討や学校担当者等の研修を充実させる。

(3) 学識経験者の評価及び意見

② 平成 27 年度の意見への対応状況

(意見) 学校・家庭・地域社会の連携については、点(「個人の善意」)をどのように面(「校区での推進システム」)として組み替えられるかを見せていくことで、さらに連携が進むと考えます。

(対応) 一部の地域では、PTAのOBの方等が中心となり、地域のボランティアの方々をボランティア活動の内容ごとに組織化し、学校活動をサポートする「学校応援団」を結成し、学習指導の補助、読み聞かせ、登下校の見守り、環境緑化の補助等、幅広い分野で地域ボランティアの力を有効に活用する取り組みが行われています。

今後も学校担当者への研修会等を通じて、このような効果的なボランティア活動状況の紹介を行うなど、他の校区にも取り組みが広がるよう努めていきます。

(意見) 学校支援ボランティアや学校評議員制度により、学校が開かれ地域との距離が縮まったと思います。学校支援ボランティアについては、学校が求める人材とボランティアの活動内容にミスマッチが出ないようなシステム作りをお願いします。

(対応) 平成 16 年度から、学校でボランティアを登録する、現在の学校支援ボランティア制度に変更し、ボランティアの登録者数は飛躍的に伸びましたが、学校によっては、必要とする分野(授業支援、読書活動等)での学校支援ボランティアが十分に確保されていない状況があります。

ボランティア登録者によっては、地元の校区に限らず、校区外での活動が可能な方もいますので、他校区の登録者の情報を共有し、また、活用できるように学務課でデータベース化するなど、双方のニーズに応えられるようなシステムづくりを進めていきます。

② 平成28年度の意見

(意見) 平成 27 年 12 月、国の中央教育審議会が提出した「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）（中教審 186 号）」に対し、熊本市がどのように応えようとしているのか基本方針を明確にすることが重要であると考えます。

(意見) 学校と地域の連携は今後ますます重要になります。“地域での子育て”のために、地域は継続して子どもの見守りをする必要があります。今後も、地域の中の学校という意識で、学校から地域への働きかけを積極的に進めていくようお願いいたします。

第3章 市民の生涯を通じた学習の推進

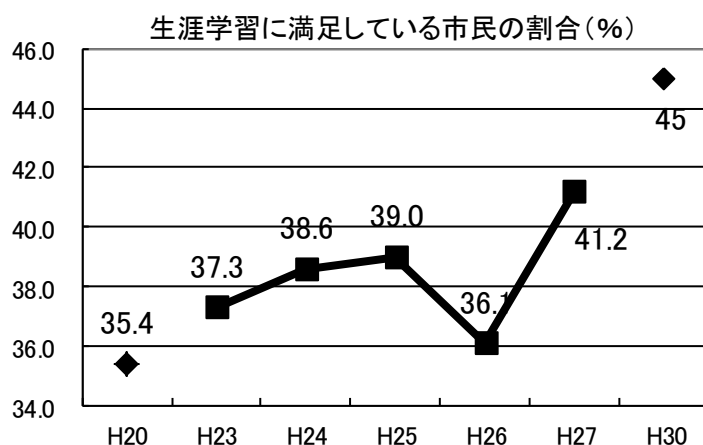
全ての市民が、自己の充実・実現のために、主体的に生涯を通じて学習活動を行うとともに、この成果を自らの生活向上のみならず、豊かな地域づくり等の社会貢献につなげる生涯学習社会の実現を目指します。

そこで、全ての市民の学習活動の充実を図るために、民間教育機関等とのネットワークを活用した学習情報の収集・発信を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、学習の成果を生かす場と機会を提供します。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値
		H20	H26	H27	H28	H29	H30	
生涯学習に満足している市民の割合	%	35.4	36.1	41.2				45

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「生涯学習に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、生涯学習施設（公民館や図書館など）の運営や講座などの内容に満足していますか」という設問に、「とても満足している」及び「やや満足している」と回答した割合。



平成27年度の「生涯学習に満足している市民の割合」は、前年度の値から5.1ポイント、20年度基準値から5.8ポイント増加しています。

1 学習活動の充実と支援

(1) 目的と成果指標

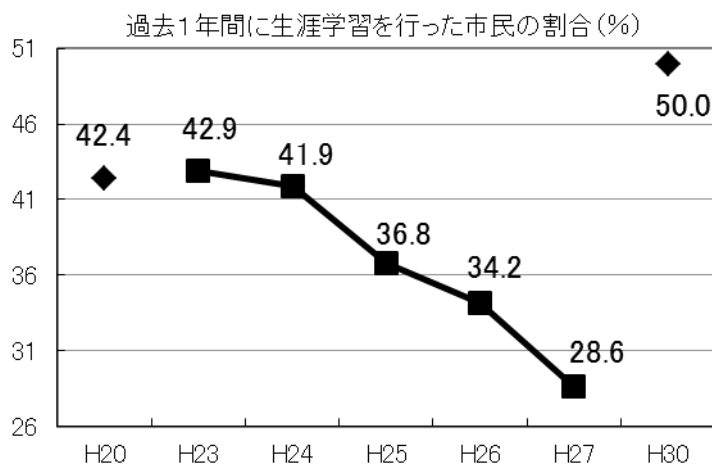
心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきています。

本市は、公民館、図書館、熊本博物館、野外教育施設等の社会教育施設を活用し、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H26	H27	H28	H29	H30
過去 1 年間に生涯学習を行った市民の割合	目標値	%		46.0	47.0	48.0	49.0	50.0
	実績値		42.4	34.2	28.6			
	評価			未達成	未達成			

※「第 6 次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「過去 1 年間に生涯学習を行った市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、この 1 年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか」という設問に、「したことがある」と回答した割合。



平成 27 年度の「過去 1 年間に生涯学習を行った市民の割合」については、市民の学習ニーズが多様化する中、これまでも生涯学習情報システムの掲載方法の見直し、ふれあい出前講座のメニュー拡充、公民館講座等の受講者へのアンケートの実施・検証、検証結果の講座への反映等を行い、生涯学習の環境整備を進めてきましたが、仕事や家事が忙しい等の理由により、目標に向けて順調に推移していない状況が続いています。今後も市民ニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援に取り組んでいきます。

(2) 事業概要

① 市民のニーズに対応する学習の充実

ア 学習活動支援事業（生涯学習課、青少年教育課、教育政策課）

（目的） 市民の要望や社会の要請に応じた学習情報の収集・発信及び学習機会の提供に努めることにより、生涯学習に取り組む市民が増える。また、家庭教育に関する学習活動支援や啓発を行うことにより、家庭の教育力の向上を図る。

事業実績	○生涯学習推進経費 ・「生涯学習情報システム」により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供した。また、「ふれあい出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 平成 27 年度実績 実施回数:373 回、受講者数:17,999 人 ○公民館のあり方等に関する検討経費 ・公民館業務の効果的・効率的な運用や、社会教育主事の配置方法等について検討を行い、社会教育委員会議や公民館運営審議会において、意見を聴取した(社会教育委員会議 2 回、公民館運営審議会 2 回)。 ○家庭教育推進事業 ・小・中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。(開催回数:78 回 参加者数:5,788 人) ○社会教育団体助成経費 ・熊本市 PTA 協議会の運営費助成等、社会教育団体の活動充実のため支援を行った。
事業成果と課題	○「生涯学習情報システム」については、庁内外からいかに多くの講座情報を収集し、提供情報数を増加させるかが課題である。 ○「ふれあい出前講座」については、これまで利用の少なかった NPO などの団体からの申込が増加し、平成 26 年度より実施回数で 50 回、参加人数で 3,327 人の増加となった。今後は、より幅広い年齢層に利用していただくための広報や新規メニューの工夫が検討課題である。 ○家庭教育に関する講座を設けていることを積極的に広報した結果、開催回数、参加者数ともに、昨年度から大幅に増加した。(平成 26 年度 開催回数:46 回 参加者数:3,636 人) ○家庭教育の推進については、実際に活動しているリーダーが少数であること、また、仕事等により学校や PTA の行事に参加できない保護者への学習機会をいかに提供するかが課題である。
課題への対応	○「生涯学習情報システム」については、民間団体等とのネットワークの強化を図り、多様な学習情報の収集・提供に努める。 ○「ふれあい出前講座」については、実施後のアンケート等を活用して講座内容の充実を図るとともに、学校や職場関係等に積極的かつ的確な広報を行うことで、受講者数の増加に繋げていく。 ○家庭教育の推進については、家庭教育地域リーダー養成講座をリーダーとして活動する可能性の高い時間帯に実施することで、即戦力となる人材を育成するとともに、更なる学習機会の提供に努める。 ○社会教育関係団体(熊本市 PTA 協議会)の活動が活性化するよう、連携を深めるとともに、情報提供や助言等を行う等、引き続き積極的に活動を支援していく。

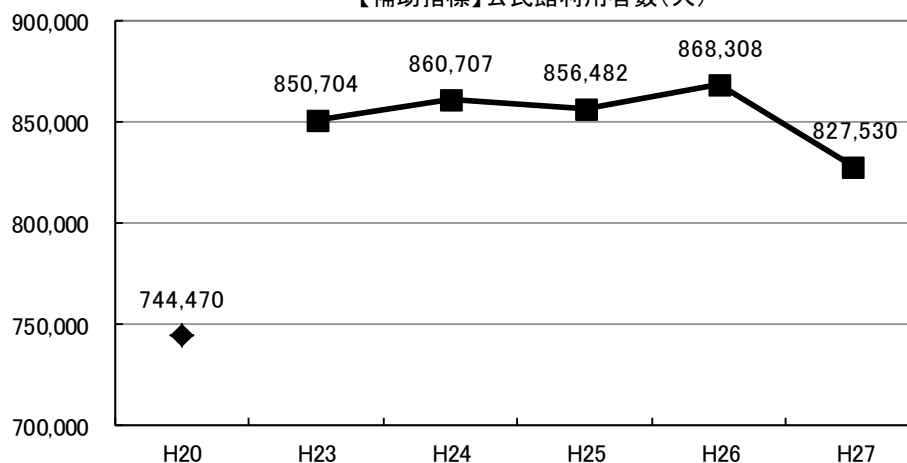
② 公民館・図書館・博物館の機能充実

ア 公民館管理運営事業（生涯学習課）

（目的） 市民のニーズに応じた学習機会を提供する。

事業実績	○住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進を図るため、公民館の適切な管理運営に努めるとともに、実際の生活に即した教育、学習及び文化に関する各種の事業を実施した。 ・公民館年間利用延べ件数:48,453 件 延べ人数:827,530 人 （利用目的内訳） 主催講座: 5,309 件 109,333 人 自主講座:18,549 件 303,623 人 一般貸館:24,595 件 414,574 人 ・公民館講座開催実数 : 3,338 講座 在籍者数: 78,470 人 （講座別内訳）主催講座: 2,403 講座 60,061 人 自主講座: 935 講座 18,409 人
事業成果と課題	○全公民館合わせて、男性向けに 52 講座、子育て世代(30～40 代)向けに 69 講座を実施した。初めて公民館講座を受講した割合は、前年度と比べて男性は 6 ポイント、子育て世代は 2 ポイントそれぞれ増加した。 ○対象者を限定した講座を開催するだけでなく、すべての方が使いやすい公民館を目指し、障がいのある方や外国籍の方等、どなたでも受講できるように、対応する側の資質や能力の向上が必要である。 ○家庭教育学級数は、前年度比 2 増 2 減であった。学級数・学級生増加を目指すとともに、内容の充実と地域人材活用及び地域の諸団体との連携にも重点を置いて取り組んでいく必要がある。
課題への対応	○前年度の公民館講座の実施状況を踏まえ、現代的課題と市民ニーズを融合させた、男性や子育て世代を対象とした講座を開設する。 ○各公民館の実情に応じて、特色ある新たな講座を開設するとともに、新規講座講師の発掘等により、利用者増を目指していく。 ○公民館講座で育成した人材が、地域で活躍できるような仕組みを検討していく。

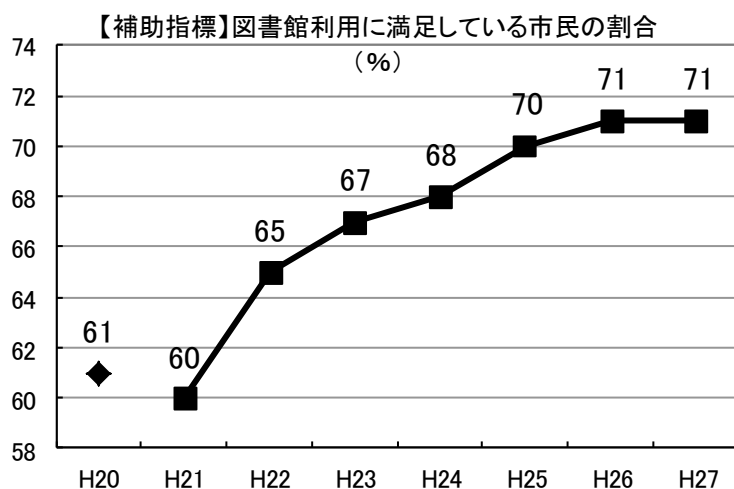
【補助指標】公民館利用者数(人)



イ 図書館管理運営事業（市立図書館）

（目的） 図書館サービスの拡充・強化を図り、市民に利用しやすい図書館を実現する。

事業実績	○資料充実経費 ・選書購入を一元的に行い、各図書館の機能や公民館図書室の利用傾向等を考慮した資料を収集し図書資料の充実を図った。（市全体の蔵書数:1,509,203 冊） ○図書管理システム関係経費 ・図書管理システムの適正な保守・運用管理を行い、資料検索や Web 予約等のサービスの安定した提供に努めた。（インターネット図書予約件数:294,910 件） ○子ども読書活動推進経費 ・小学校低学年向けに加え、小学校中学年・高学年と中学生向けの良書を紹介したリーフレットを作成し、小学校 3～6 年生及び中学校全学年へ配付した。 ○図書館施設整備経費 ・市立図書館の第 2 駐車場の整備工事を実施し、利用者の安全かつ快適な環境を整備した。
事業成果と課題	○市立図書館は、平日の開館時間を一年を通じて午後 7 時までとし、植木図書館は、土・日・祝日の開館時間を午後 6 時までとする開館時間延長の試行を行いサービスの向上に努めた。 ○図書館の利用を促進するイベントの開催に取り組んだ。 ○駐車場の整備や図書館内への Wi-Fi 環境整備を行い利用者の利便性の向上を図った。 ○「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」や図書サービスのあり方検討の中での意見を踏まえ、より市民に利用される図書館となるよう整備を進めていく必要がある。 ○小学校・中学校・高等学校と学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向が改善されていない。
課題への対応	○イベントの強化や特設コーナー等を設け人を引き付ける魅力づくりに努める。 ○「地域の知の拠点」として、より市民に利用される図書館となるよう「図書サービスのあり方について」のそれぞれの項目の改善の方向性を参考として、今後の図書サービスの向上に努める。 ○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、中学生・高校生等の関心を引くようなイベント等、読書習慣を維持する取り組みを行う。

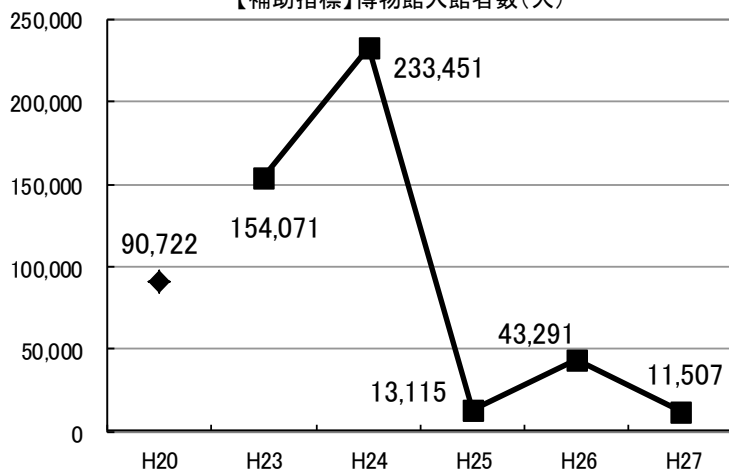


ウ 博物館管理運営事業（熊本博物館）

（目的） 親しみのある魅力的な博物館の管理運営を行う。

事業実績	○プラネタリウム整備経費（経常） ・一般観覧者、幼児、聴覚障がい者向けのほか、戦後 70 周年の節目に合わせ、平和に想いを馳せる内容の番組等、市民のニーズに応じた多様な投映や天文講演会等を実施した。 ○子ども科学・ものづくり経費 ・6 月までは博物館特別展示室と塚原歴史民俗資料館の 2 会場で、7 月からは塚原会場を主会場として全 23 教室を開催し、延べ 823 名の参加を得た。 ○博物館展示整備経費 ・10 月からリニューアル建築工事等に着手した。 ○特別展開催経費 ・6 月までの一部開館期間中に特別展示室において人文系・自然系それぞれ 1 回ずつ（全 2 回）企画展を開催した。 ○学校教育支援事業 ・小学校のモデル校でゲストティーチャー派遣授業を行った。（2 校：のべ 100 時間以上）
事業成果と課題	○プラネタリウムについては、リニューアルオープン後の来館者の期待もあり、観光客を含めた来館者全てに満足していただけるような番組作りが必要である。 ○子ども科学・ものづくり教室については、塚原会場以外でも開催ができるよう検討しなければならない。教室内容の改善や実施会場の確保など、参加者のニーズに応えていく必要がある。 ○学校教育支援事業は、モデル校の児童・教師から一定の高評価を得た。また、実践の成果を「派遣授業学習プログラム集 2016」としてまとめ、年度末には全小中学校に配布することができた。28 年度からは、事業対象をモデル校 2 校から市内全域に広げるため、そのマネジメントの工夫が課題である。
課題への対応	○プラネタリウムでは、投映番組に関するアンケート調査結果をリニューアル後の番組制作に活かす。 ○子ども科学・ものづくり教室では、中心市街地での会場確保にも努め、参加者増を目指す。 ○学校教育支援事業は、校長会等の機会を捉えて、事業内容の広報・周知を行い事業担当者が中心となってスムーズな運営のための連絡調整を図る。 ○展示整備経費については、施設（ハード面）と、運営や人員（ソフト面）の両方を充実させる必要があり、また、学芸員の研修受講など積極的に参加し、政令指定都市にふさわしい公開承認施設の総合博物館を目指す。

【補助指標】博物館入館者数（人）



※H25 年度から H27 年度は、リニューアル準備のためプラネタリウムのみ開館（H25 年度と H27 年度は 4～6 月の 3 ヶ月間）

③ 青少年の体験・交流活動の推進

ア 青少年の体験・交流活動推進事業（青少年教育課）

（目的） 自然体験活動等を通して、青少年の生きる力をはぐくむ。

事業実績	○青少年国内・国際交流 ・国内外の友好姉妹都市である桂林市、ハイデルベルク市、福井市及び九州各都市との青少年交流活動を行った。 ○熊本城子どもわくわく体験学習 ・熊本城での1泊2日の宿泊体験等を実施した。（参加者 49 人） ○あそ教育キャンプ場運営経費 ・中学校教育キャンプや青少年団体の受入、主催キャンプ等を実施した。（年間利用者数 延べ 20,235 人） ○金峰山少年自然の家受入主催経費 ・小学生の集団宿泊教室や少年団体の受入、宿泊・日帰り主催事業等を実施した。（年間利用者数 延べ 30,471 人） ○金峰山少年自然の家施設整備経費 ・給水管取替工事、靴乾燥機及び厨房機器を更新した。
事業成果と課題	○青少年国内・国際交流については、国内外の友好姉妹都市の青少年との交流を通じて、親睦を深めるとともに、時代を担う青少年リーダーの育成に寄与している。一方、応募者の減少が顕著に見られる交流事業もあり、見直しの必要性がある。 ○金峰山少年自然の家については、青少年の野外教育拠点施設として、主催事業の充実を図るとともに、利用者及び衛生面の安全確保と利便性向上に向けて、施設運営を行う必要がある。
課題への対応	○青少年の体験・交流活動推進事業においては、利用者ニーズの把握に努めるとともに、時代に即した交流事業のあり方を関係機関と協議・検討を行う。 ○金峰山少年自然の家については、子どもたちの野外体験活動を更に推進するとともに、活動プログラムの内容充実、利用者の安全確保と利便性向上のための施設整備に取り組む。

(3) 学識経験者の評価及び意見

① 平成 27 年度の意見への対応状況

(意見) 区毎に公民館が連携して、子どもが自らイベント等を企画、運営、実施することで次世代のリーダーを育てる「子どもチャレンジ事業」は全国的にも評価されています。ここで育成した「子どもリーダー」の継続的な育成が望まれます。

(対応) 子どもチャレンジ公民館事業については、区ごとに地域の特色を出しながら、子どもたちが自らイベントを企画、運営、実施することでリーダー育成を行っています。子どもたちは、支援者である大学生やボランティア団体、地域の方々と関わることで、「生きる力」を育む貴重な機会になっていると考えています。また、子どもたちがより大きな達成感を得られるよう、学校の終業式等での感謝状授与を依頼したり、活動状況を報告したりして学校と連携を図っているところです。

今後、さらに学校や地域との連携を強化し、事業の充実を図るとともに、「子どもリーダー」が次の学年でも引き続き応募し、リーダーとしての力をつけていくよう、充実感や自己有用感を高めていくなかかわりが大切であると考えています。

(意見) 公立公民館の利用者は増加していますが、生涯学習を行った市民の割合は減少していることの理由・原因を分析していく必要があります。

(対応) 生涯学習を行うとは、学校での学習や公民館等での講座に参加することに限らず、文化的な活動やボランティア活動、そして趣味的な活動を行うことも含みます。図書館やインターネットで調べ物をしたり、家庭で読書をしたりすることも生涯学習活動ととらえています。生涯を通じて行う学習活動という狭義のとらえ方でなく、様々な活動が該当するということについて周知していく必要があると考えています。

生涯学習機会の向上については、これまでも「生涯学習情報システム」による学習情報の提供や NPO 等との連携のもと「ふれあい出前講座」のメニューの拡充に取り組んできました。

公民館においては、前年度までの取り組みや利用実績をもとに分析を行い、特に男性と子育て世代の新規利用者増を目指して、男性料理教室やベビー・マミーボックス等の主催講座を開催しました。また、区ごとに区役所等と連携し、市民が生涯学習に興味を持ち、学習を始める契機となるよう生涯学習に関するイベントを開催したところ です。

今後、より一層市民ニーズを把握するとともに、現代的・社会的課題に対応した学

習情報の収集や提供、学習サービスの質の向上に取り組むことで、生涯学習機会の充実に努めていきます。

② 平成 28 年度の意見

(意見) 生涯学習の取り組みは評価できます。人は、余裕がないと施設を利用しての学習の機会までは持てないと思います。今後はさらに、魅力ある学習内容の提供をお願いします。

2 文化財の保全・活用

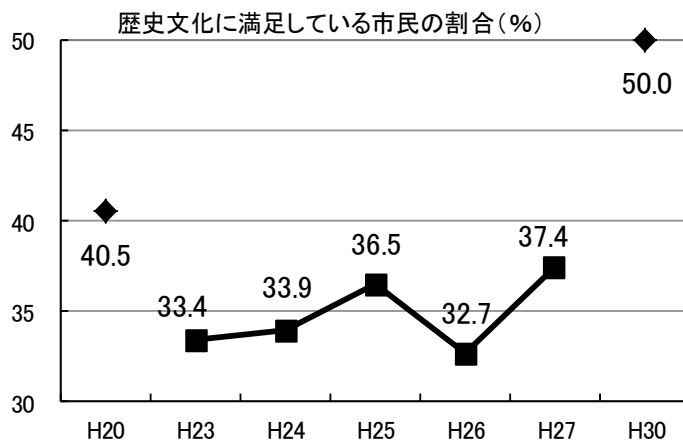
(1) 目的と成果指標

本市には、熊本城や池辺寺跡などの多くの歴史的文化遺産があり、これらは郷土の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものです。市民と協働して、適正な保存・整備に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、本市の歴史的文化遺産を広く生かす取組を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H26	H27	H28	H29	H30
歴史文化に満足している市民の割合	目標値	%		46	47	48	49	50
	実績値		40.5	32.7	37.4			
	評価			未達成	未達成			

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「歴史文化に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、熊本市の歴史文化が継承され、それを学ぶ環境が充実していると思いますか」という設問に、「とても思う」又は「やや思う」と回答した割合。



平成 27 年度の「歴史文化に満足している市民の割合」は、前年度の値から 4.7 ポイント増加し、平成 20 年度基準値からは、3.1 ポイント減少しています。

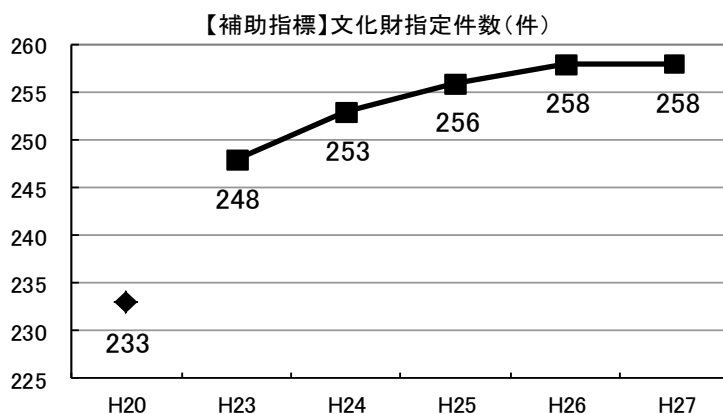
(2) 事業概要

① 文化財の保全・活用

ア 文化財調査・保存整備事業（文化振興課）

（目的）文化財（有形・無形）の適正な保存と継承を行う。

事業実績	○池辺寺遺跡保存整備経費 ・園路広場や遺構展示等の整備等を行った。 ○未指定文化財調査経費 ・旧町指定であった文化財の指定に向けた調査・整理を行った。 ○国指定史跡保存管理計画策定経費 ・「熊本藩川尻米蔵跡」保存管理計画の策定を行った。 ○文化財保存修復経費 ・「熊本藩川尻米蔵跡」外城蔵の保存修復事業を継続実施した。 ○史跡等購入事業 ・特別史跡熊本城跡の古城町の民地 1 件の公有化を行った。 ○文化団体助成 ・伝統芸能等保存団体等(25 団体)への事業費助成を行った。 ○熊本城調査研究事業 ・本丸御殿発掘調査報告書外 2 冊と出前講座・講演を 29 回実施 ○熊本城保存活用推進経費 ・特別史跡熊本城跡保存活用委員会を 12 回開催(専門部会含む)
事業成果と課題	○池辺寺遺跡保存整備経費 ・短期整備工事(H24-H27 年度)の竣工後の遺構跡の保存・管理及び施設等の維持管理を行いつつ市民に広く公開するなどの活用を行う。 ○未指定文化財調査経費 ・旧町指定のなかで、市指定とならなかったものについて、今後の保存活用のあり方の検討が必要。
課題への対応	○池辺寺遺跡保存整備経費 ・短期整備終了後の保存・管理について、地元の理解・協力を得ながら進めていく。また、池辺寺跡の市民への公開は、市広報誌への掲載、パンフレット作成、展示会・現地説明会・歴史ウォークの開催など、様々な方法を検討し、機会を捉えて努めていく。 ○未指定文化財調査については、専門業者への委託や専門職員の配置など調査体制強化を図っていく。



イ 埋蔵文化財調査・保存事業 (文化振興課)

(目的) 文化財保護法に基づく発掘調査及び埋蔵文化財、資料、調査記録等の保存整備を進める。

事業実績	○埋蔵文化財管理システム経費 ・埋蔵文化財包蔵地及び同地内開発に伴う届出等の情報を適切に管理する埋蔵文化財管理システムの維持管理を行った。 ○埋蔵文化財施設関係費 ・発掘調査により得られた資料の適正な保存管理を行うとともに、資料の活用として、資料室において史跡講座(12回)等を実施した。 ○埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。 ・市民が埋蔵文化財にふれる機会として、発掘現場での現地説明会(7回)等を開催した。
事業成果と課題	○埋蔵文化財施設管理経費 ・定期講座等に参加いただいた市民に対して、文化財保護について理解が広まったが、今後も多くの市民の文化財に対する関心を高め、文化財保護の理解を広める必要がある。 ○埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為に際して、発掘調査を行う場合に迅速かつ円滑な調査を行うことができた。
課題への対応	○埋蔵文化財保存活用整備事業 ・今後も多くの市民が埋蔵文化財に直接ふれる機会を通じて、市民の文化財に対する関心を高め、文化財保護への理解が広まるよう、引続き現地説明会や定期講座等の開催などに努める。

(3) 学識経験者の評価及び意見

① 平成 27 年度の意見への対応状況

(意見) 熊本市の歴史文化遺産を広く生かすような丁寧な取り組みは評価できます。文化財の共有は、インターネットでの発信が有効だと考えます。市民が文化財に親しみ、大切に思うことのできる広報をお願いします。

(対応) 現在、熊本市のホームページ内において、市内にある指定文化財を写真と解説文で紹介するページを開設しており、市内の文化財についての情報を分かりやすく発信しています。

また、平成 27 年度に記念館ホームページを開設しており、夏目漱石内坪井旧居と横井小楠記念館を中心に、記念館 8 館のイベント情報等を広く発信し、多くの市民や観光客に施設の魅力を伝え、来館を促していく取り組みを始めました。

現在、夏目漱石関係の他、西南戦争遺跡や池辺寺跡などに関するパンフレットを新たに作成しており、熊本城の調査研究に関する報告書なども併せて、これらの情報をインターネット上に公開するなど、多くの市民に郷土への理解と愛着を深めて頂けるよう、情報発信に努めていきたいと考えています。

② 平成 28 年度の意見

(意見) 文化財は、長い歴史の中で生まれ、地域や市民とともに育まれ守り伝えられてきた財産です。積極的な広報活動について高く評価できます。